スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

埼玉県新座市

自 治 体 名 ： 新座市
担 当 課 名 ： 学校教育部教育支援課
電 話 番 号 ： 048-477-7142

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	22.8㎢
人口	166,169人
公立中学校数	6校
公立中学校生徒数	4,153人
部活動数 （運動部活動のみ）	77部活
地域クラブ活動数	3クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	推進計画…策定済 ガイドライン…策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

持続可能で多様なスポーツ・文化環境の整備

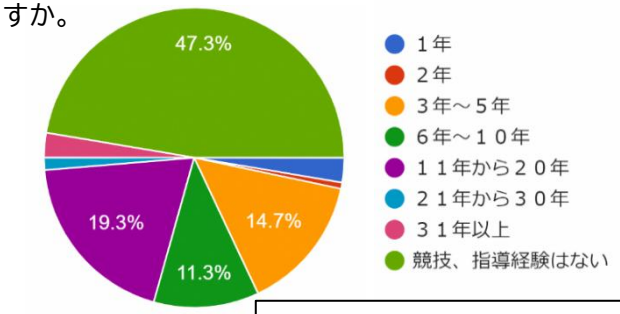
これまで多くの中学校等の生徒がスポーツ・文化に親しむ機会は、学校が部活動を設置運営する形で確保されてきたが、少子化や学校の働き方改革が喫緊の課題とされる中で、学校単位で活動し、指導は教員が担う部活動の継続は困難な状況にある。具体的な問題点は以下のとおりである。

（1）平日の勤務時間を超える活動、及び休日の指導等、部活動の指導は教師にとって大きな業務負担であり、超過勤務の要因となっている。

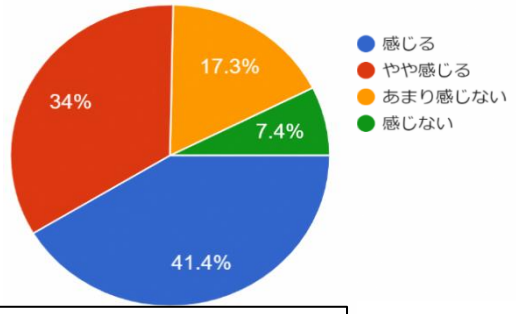
（2）多くの学校の教員が、専門的な知識や経験を有せず部活動の担当をしていることから、生徒を指導するための知識を身に付ける労力が大きな負担となっている。生徒にとっては所属する部活において、専門性を高めたり効果的に技術を向上させたりするための十分な指導を受けることができない状況にある。

（3）今後、少子化に伴い教職員数も減少するが、部活動数が変わらないと、少ない教職員で従来通りの部活動を運営する必要が生じる。部活動の数を削減する場合、生徒が希望する活動の場を必ずしも提供できない状況が生じる。

現在顧問をしている部活動は、あなたにとってこれまで競技歴が何年くらいある部活動ですか。



あなたは、部活動の顧問として、負担（ストレス）を感じますか。



令和5年度　市立中学校教職員アンケート結果より

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

新座市地域クラブ活動組織図



R7. 新座市部活動地域展開リーフレットより

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（教育支援課）

・新座市スポーツ協会との連絡調整　・学校との連絡調整

・学校施設貸出に係る各種手続き、規約等の整備

◉首長部局

・実証事業について予算化（財政課）

・取組について広報等で地域へ周知（シティプロモーション課）

◉コーディネーター

・地域人材の発掘　・事業説明　・地域クラブ指導者管理（スポーツ協会）

年間の事業スケジュール

4月	新入生へ、実証事業競技を含む地域展開について説明　実証事業に係る各種準備・保護者用、登録・集金方法等の説明資料・指導者用、登録・謝金支払い方法の説明資料
5月	令和7年度第1回部活動地域展開検討委員会　大学等から有識者も招聘・実証事業
6月	地域クラブ活動参加者募集
7月	地域クラブ活動開始
8月	－
9月	－
10月	令和7年度第2回部活動地域展開検討委員会　令和8年度に向けた地域クラブ活動の整備状況を受け、令和8年度以降の部活動のありかたについて検討。・令和8年度予算について検討
11月	－
12月	市広報にて、実証事業の取組を紹介、3月に行われる一斉体験会についてもPR。
1月	地域クラブ活動体験会準備
2月	地域クラブ活動体験会準備
3月	小学5、6年生及び中学1、2年生向け地域クラブ活動体験会（市内一斉仮入部）の開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		3クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		3クラブ（12部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	16人	全体の運営スタッフ数	3人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
新座市剣道クラブ	公益財団法人	剣道	・平日0回 ・休日28回	8:00～ 11:00	中1：10 中2：20	令和7年 7月から 令和8年 2月	6人	3人 （内、兼務3人）	600円 /月額	中体連：部活動 その他：部活動
新座市バドミントンクラブ	公益財団法人	バドミントン	・平日0回 ・休日28回	14:00～ 17:00	中1：20 中2：30	令和7年 7月から 令和8年 2月	6人	3人 （内、兼務3人）	600円 /月額	中体連：部活動 その他：部活動
新座市バスケットボールクラブ	公益財団法人	バスケットボール	・平日0回 ・休日28回	14:00～ 17:00	中1：10 中2：10	令和7年 7月から 令和8年 2月	4人	3人 （内、兼務3人）	600円 /月額	中体連：部活動 その他：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

・女子サッカー体験会　・部活動地域展開に係る保護者説明会　・スポーツ体験会

2.実証内容と成果

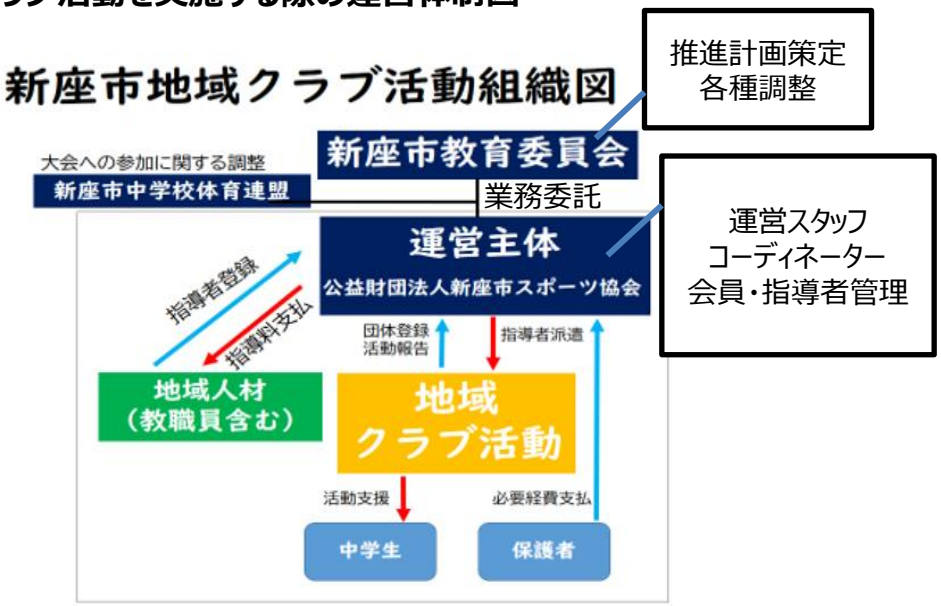
スポーツ庁

主な取組例

●新座市地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道　バドミントン　バスケットボール
運営団体名	公益財団法人新座市スポーツ協会
期間と日数	全種目　月4回程度
指導者の主な属性	各地域スポーツ連盟加盟団体 市立中学校教職員　等
活動場所	中学校体育館　武道場
主な移動手段	自転車　保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	全種目　月600円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



R7. 新座市部活動地域展開リーフレットより

●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●自治体
　役割：推進計画の作成、学校・地域等への各種調整や説明を行う。
●公益財団法人新座市スポーツ協会
　役割：中学生を対象とした新たな地域クラブ活動の立ち上げ、指導者の派遣を行う。
　　また、活動に必要な費用等の集金も新座市スポーツ協会が行う。
●指導者16名
　役割：中学生が活動の「楽しさ」や「喜び」を味わうことを大切に活動支援を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

（1）新座市スポーツ協会を運営主体とし、地域人材が中学生の活動を支援する体制を構築する。
（2）教育委員会とスポーツ協会が連携を図り、中学生のニーズに応える地域クラブ活動（実施主体）を整備する。
教育委員会が学校と、スポーツ協会が各加盟団体と連絡調整を行う。
（3）年2回、部活動地域展開検討委員会を開催し、外部の有識者を招聘し助言を受けながら、よりよい体制整備を検討していく。

今後の取組における課題

保護者アンケートより
- 移動が負担である
- 部費と会費で二重の経費がかかっている
- 平日と休日で指導者が異なることから、チームスポーツには不向き

検討委員会にて
- 地域・保護者への周知が不十分
- 困窮家庭への対応

取組の成果

- 実証事業をとおして、中学校では専門的な指導を受けることができない生徒　に対して、スポーツの楽しさや面白さを伝えることができた。
（10月地域クラブ満足度調査　満足・概ね満足⇒70%）
- 自校の部活動に設置していないスポーツにチャレンジする生徒もおり、興味関心の幅を広げることができた。
- 検討委員会では立教大学から有識者を招聘し、本市の推進計画について、国の動向も踏まえた具体的な助言を得ることができた。

課題への対応方針

- 地域クラブ数を増やすことで、近隣の中学校で活動ができる体制を構築し、移動の負担を軽減する。
- 市予算に加え、国の補助金を積極的に活用し、受益者負担を最小限にする。また、企業協賛等についても検討をしていく。企業側にとってもメリットのある関係性を構築することで、持続可能な財源確保の体制を整備する．。
- ＩＣＴを活用し、施設利用や練習計画、兼業する教職員の勤務状況等の情報の共有を行い、学校と運営主体の連携を強化していく。（~~活動状況の共有~~）

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 新座市スポーツ協会が、各加盟団体へ事業概要を説明し、協力できる指導者を募集した。必要に応じて、加盟団体の会議や練習会場、大会会場等にも足を運び、質疑に対する応答を行うなど、事業に対しての深い理解を得ることに努めた。
- 新座市スポーツ協会運営スタッフ（コーディネーター）が各活動を巡回し、適切な指導が行われているかどうか随時確認した。また、実施主体の指導者が課題に感じていることについてもヒアリングを行い、市教育委員会に報告を行った。報告内容について運営主体と市教委で協議を行い、よりよい体制に向けて調整を図った。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 巡回による指導内容確認の確認を行った。コンプライアンスを遵守した指導を徹底させるとともに、熱中症対策等についても市の規定に準じた活動となるよう適宜指導者と情報交換を行った。
- 指導内容充実に向けた指導者講習会を開催した。コンプライアンスの遵守
- 、熱中症等の事故予防・対応、プレイヤーズセンターの心構えについて、立教大学から講師を招聘して講義を行った。当日欠席者については、講義内容を動画にし、後日視聴を義務付けた。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 地域クラブ活動の指導者や参加者との連絡・調整を行った。１０月に参加生徒・保護者に対してアンケート調査を実施し、満足度や課題、要望を把握し、改善に向けた協議を行った。
- 参加者の出欠、活動の実施報告へのコミュニケーションアプリ等の活用を行った。活動計画の変更や指導者からの連絡等についてもアプリケーションを介することで円滑に保護者へ通知することができた。また、地域クラブ活動は指導者が日によって異なることもあるため、アプリケーションを通じて前週の指導内容等を共有し、継続性のある指導となるように努めた。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- ケガ等が発生した場合は指導者が応急処置を行うとともに、運営主体に連絡を行う。運営主体は事故報告を教育委員会、学校へ通知する。
- いじめ等が発生した場合にも、指導者は運営主体を介して学校へ報告を行う。運営主体は具体的ないじめの内容について、指導者からヒアリングを行う。
- 参加者、指導者に対し、運営主体がスポーツ安全保険に加入させることを義務付け、労務災害や賠償責任等、万が一の場合の保証に備えた。保険を活用する際は運営主体が保険会社と連携をとり対応することで、指導者には指導に集中できる環境を、保護者、生徒には安心・安全な環境を構築することができた。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

（1）指導者は新座市スポーツ協会加盟団体の加盟団体である地域人材及び指導を希望する教職員とする。必要に応じて公募や県の人材バンクも活用していく。
（2）指導者が不足する実施主体については、市内大学（立教大学・十文字学園女子大学・跡見学園女子大学）と連携し、学生の派遣を要請する。
（3）指導者は新座市スポーツ協会が主催する指導者講習会を受講し、コンプライアンスの遵守も含め質の高い指導ができるよう養成する。

今後の取組における課題

- 実証事業では各クラブ4～6名体制で指導を行ったが、練習日に指導者の都合が合わず、開催日程を変更せざるを得ないケースもあった。子供たちに安定した活動を保障するために、運営主体には指導者バンクとしての機能も備えさせたい。
- 指導者には特段の指導資格の取得は求めていないが、保護者心理としてどのような人物が指導を行っているのか、信頼の足る人物なのか不安に感じることもある。指導者に対して研修を義務付けていることや、登録にあたって運営主体や教育委員会が面談を行い、指導現場に立つことにふさわしい人物であると評価していること等を広く周知する必要がある。

取組の成果

- 各競技連盟への説明、依頼を行い、実証事業種目以外の種目についても多くの指導者を募ることができ、令和8年度以降の準備が進んだ。
- 大学とも連携を行い、令和8年度以降の大学生の派遣について準備ができた。
- 立教大学スポーツウェルネス学部より講師を招聘し、市コンプライアンスを中心とした指導内容や、指導者が子供たちに与える影響について講義を行うことができた。

課題への対応方針

- スポーツ協会加盟団体だけでなく、広く地域人材を公募することによって、マンパワーを強化していく。同時に指導者講習会の回数、質を高め、指導内容の充実を図る。
- 市内大学だけではなく、市内在住の大学生についても指導者募集をすることができる体制を整備していく。将来的には地域クラブ活動で指導を受けた子どもが大学生となり、指導者として地域クラブ活動へ回帰する循環を構築することで、持続可能な人材確保の体制を構築することができる。
- 市ホームページや保護者説明会を通じて、指導者研修や指導者登録の仕組みについて発信していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

本年度従事した人材の属性
- 地域スポーツ連盟加盟団体
- 中学校教諭　地域スポーツ連盟非加盟の競技者（元実業団選手等）

次年度は上記に加え、小学校教諭、大学生も指導者として派遣する。広く指導者を募集するためにも、地域展開の必要性と、新座市が目指す「子供たちが多様な活動を選択することができ、かつ専門的な指導を受けることができる環境づくり」と指導者、地域に求める「できる人が、できることを、できるときに」の理念を地域へ発信し続けていく必要がある。

指導者研修の内容

研修名	部活動地域展開に係る指導者講習会
講師	立教大学スポーツウェルネス学部助教　村本宗太郎　氏
研修内容	• コンプライアンスの遵守について • 熱中症等の事故予防、対応について • プレイヤーズセンターの心構えについて

指導者研修受講者の声

- 指導者が子供たちに与える影響を理解し、重要な立場になることを改めて実感した。言葉かけ一つ一つについても慎重に判断し、子どもたちの成長に寄与できるようにしていきたい。また、学校では教わることができない、地域人材だからこそ教えることができる事や、競技を通じてしか学ぶことができないことについても伝えることができるよう努めていきたい。
- 事故についてはハインリッヒの法則を常に心がけ、ヒヤリハットの時点で指導内容を検討することが大事であることがわかった。子供たちはもちろん、大切なお子様を預けていただいている保護者の皆様にとっても安心・安全を与えることができるように細心の注意を図って指導していきたい。
- 熱中症については近年特に課題となっていることであると感じている。練習内容と合わせて、練習をするかどうかの判断も重要になってくるので、事前に気象情報等を収集し、適切な判断ができるよう、運営主体や教育委員会とも連携を図っていきたい。
- プレイヤーズファーストという言葉は聞いたことがあるが、センターは初めて聞いた。ファーストにして自分自身が蔑ろになることがないよう、自分も子供も幸福で成長できるようなチームにしていきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

（1）新座市に在住する中学生以外の参加を認める既存のスポーツクラブや営利企業が運営するスポーツクラブ、指導者への謝礼金を必要としないスポーツ・文化団体についても、中学生の受け皿になることが期待できることから、協力を要請していく。

（2）市内大学と学生スタッフの派遣及び施設借用等について連携していく。施設については、今後平日まで拡充した際にナイター設備が必要になることや、地域クラブの活動価値を高める良質な環境を提供するためにも今後重要視されてくることであると捉えている。

今後の取組における課題

- 公民館等の活動について、HP等の周知だけでは子供たちの足が向かないことがわかった。
- 市民会館にて、「地域協力団体」内の文化団体が出演する文化発表会を開催したが、天候の関係もあり、最も見てほしかった小学生の参加があまり見られなかった。
- BMX、ボルダリング等の施設と協議を重ねたが、地域クラブ化するまでには至らなかった。

取組の成果

地域クラブ活動とは別軸で、公民館等で活動する既存の団体が受け入れを行う「地域協力団体」について拡充し、HP等で周知することができた。学校以外の場所での活動の選択肢が増えることにより、地域展開がより加速していくことと考えている。また、地域協力団体の中には伝統文化等、次世代の担い手が枯渇している現状もあるため、地域展開を機に子供たちの興味関心を拡充することとともに、子どもたちが地域を活性化させ、次世代に伝統を引き継いでいくサイクルを構築することについて、地域住民と目標を共有することもできた。双方にとって利益のある関係を今後も深めていく。

課題への対応方針

- 学校外にも新座市には多様な活動の場所があり、子供たちの興味関心を支援する地域人材がたくさんいることを、子供たちや保護者に周知していく。
- 文化発表会の在り方について、新座市文化協会と連携して構築していく。今年度については文化協会の負担が大きかったため、単独事業ではなく、文化協会主催事業に部活動地域展開としての枠組みを追加して、新座市教育委員会共催事業として進化させるなど、様々な可能性について協議をしていく。
- 認定制度を活用し、自主運営型の地域クラブ活動として多様な活動を子供たちに提供できるよう努めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

まちづくりと連携した取組

- スポーツ協会加盟団体と連携し、指導者の確保及びスポーツ体験会（3月15日開催予定）等による子供たちの興味関心の拡充及び活動の保障ができる体制を構築した。次年度以降は地域クラブ活動が各種目においてスタートするため、地域クラブに在籍する中学生が小学生に対してスポーツの魅力を伝えるなど、異年齢の交流の機会へと進化させていく。
- 女子サッカー部を有する十文字学園女子大学、小学生女子サッカーチームといったリソースを活かし、小学生対象女子サッカー体験会を開催することができた。小学１年生からを対象とすることにより、中学生の地域クラブへの足掛かりにするだけではなく、市全体としての女子サッカー人口を増加させることについて寄与することができた。
- （文化面）新座市文化協会に後援していただき、文化発表会にて地域の魅力を発信することができた。伝統文化芸術等、次世代の担い手の確保に苦慮する団体にとっては小中学生に対しての絶好のＰＲの場となり、双方にとってメリットのある関係を構築することができた。地域協力団体に子供たちが加入した際には、本発表会を子供たちの活躍の機会として進化させるビジョンについても地域と共有することができた。





出展　新座市部活動地域展開特設ホームページ
https://www.city.niiza.lg.jp/soshiki/50/chiikitenkai.html

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

(1) 部活動の地域展開において、既に先進的な取組を行っている他県・他市の優良事例（運営主体の組織形態、財源確保の仕組み、指導者の確保策等）について幅広く情報収集および調査・分析を行い、
(2) 近隣自治体（埼玉県南部管内等）の取組状況や課題認識について、定期的な連絡会や実務者レベルでの密な情報交換・意見交換を通じてリアルタイムでの共有を図り、広域的な視点から本市の事業展開の方向性を多角的に検証・検討した。

今後の取組における課題

- 近隣自治体との間で、部活動の地域移行にかかる推進スケジュールや移行対象種目、参加費用（受益者負担額）の基準等に差異が生じていることから、地域住民や保護者の間で不公平感や先行きへの不安が広がっており、丁寧な合意形成に向けたさらなる情報発信と説明が求められている。

- 隣接する他市の中学生との合同活動や、広域的な連携による地域クラブ運営（大会参加資格の担保、広域的な指導者配置など）を進めるにあたり、自治体間における共通の調整ルールや費用負担の按分手法が未だ確立されておらず、面的展開を具体化する上での調整に時間を要している。

取組の成果

- 「埼玉県南部管内部活動地域移行（展開）担当者会議」へ積極的に参画し、各自治体が直面している「指導者の質・量の確保」「学校施設の管理・運営」「安全確保とリスク管理」といった共通課題に対し、実務に即した有益な情報交換やノウハウの共有を行うことができた。
- 近隣市と定期的に情報交換を行い、推進体制について共有することができた。
→【拡充後】近隣市との定期的な情報共有の場を通じて、各自治体の推進計画やガイドラインの策定状況、実証事業の進捗を互いに把握し、将来的な広域連携を見据えた推進体制の共通基盤を整えることができた。これにより、他自治体の好事例（ICTを活用した運営効率化や連絡体制の構築等）を本市の実証事業（新座市スポーツ協会を運営主体とする仕組み）へ迅速に反映させることが可能となった。

課題への対応方針

今後は埼玉県南部管内にとどまらず、県外も含めたより広域的な自治体とのネットワークを構築して情報交換を推進するとともに、国や県が主催するフォーラム、研究大会等へ積極的に参加し、全国的な最新の施策動向や先進事例の収集に努める。収集した全国の豊富な先進事例や客観的なデータを有効な根拠（エビデンス）として活用し、市ホームページや保護者説明会等を通じて地域住民へ分かりやすく発信・提示していくことで、地域における漠然とした不安を解消し、本事業に対する理解と信頼の獲得を図る。近隣自治体との推進速度の差を精査しつつ、将来的には周辺自治体と共同での広域的な地域クラブの設置、活動場所（ナイター設備等）の相互利用、指導者バンクの共同運用など、持続可能で効果的な広域展開モデルの構築に向けた具体的な協議・調整を開始する。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

女子サッカー体験会
　活動テーマを　人間力を育む環境　全力で挑戦できるクラブ　人生を豊かにする出会い　と位置づけ、小学生を対象に体験会を行った。指導者として中学校教諭、地域サッカー少年団の指導者を招聘した。
部活動地域展開に係る保護者説明会
　市内6校の中学校を会場に、小中学生の保護者を対象に今後の推進計画を説明し、質問にも答えた
スポーツ体験会（3月15日開催予定）

今後の取組における課題

- 学校部活動に設置されていない新規種目として女子サッカーの体験会を先行して開催したが、特定の種目・クラブに限定したプロモーション活動は、他の既存種目や他競技に関心を持つ子供・保護者から不公平感や偏りを指摘される懸念があることが明らかとなった。
- 市ホームページ等を通じた電子媒体による情報発信は、広く迅速に周知できる点で効率的である反面、制度の複雑さ（移行スケジュールや部活動と地域クラブの併存期間のルール等）が正確に伝わらず、保護者や地域住民の間で意図せぬ誤解や先行きへの不安を生じさせるケースが見受けられた。

取組の成果

女子サッカー体験会を通じて、参加した児童にスポーツの楽しさや競技の魅力を直接伝えることができ、次年度から新たに設立される女子サッカー地域クラブに対する期待感の醸成とポジティブな情報発信に大きく寄与した。あわせて、市全体における女子サッカー競技人口の底辺拡大に向けた土台作りにつなげることができた。
市内各中学校で実施した保護者説明会において、直接対話の場を設けたことにより、地域展開の必要性や本市独自の具体的な推進計画について、保護者から一定の深い理解を得ることができた。また、質疑応答を通じて保護者の生の声（費用負担の増加や練習場所への移動手段などに関する切実な懸念）を直接吸い上げ、今後の施策を改善・充実させるための貴重な基礎データを収集することができた。

課題への対応方針

- 今後体験会等を企画・開催するにあたっては、特定の競技に偏ることなく、受け皿となる全ての地域クラブや対象種目（文化スポーツ活動等を含む）を網羅した合同体験会（市内一斉仮入部等）として実施するなど、子供たちに公平かつ多様な選択の機会が提供されるよう配慮していく。
- 情報発信にあたっては、電子媒体による一方的な通知に依存するのではなく、新座市スポーツ協会（運営主体）や各中学校と緊密に連携し、対面での保護者説明会や相談窓口での対応など、双方向のコミュニケーションを継続的に実施する。あわせて、配布資料等の表現をより分かりやすく改訂し、制度の目的やロードマップについて地域社会全体の正しい理解と共感を得られるよう、引き続き丁寧な合意形成を図っていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

（1）部活動の地域移行に伴う保護者の新たな費用負担を極力抑えるため、既存の中学校体育館や武道場などを優先的に確保した。学校施設を活用することで、施設利用に関する負担を無くした。これにより、民間のスポーツ施設等を賃借する際に発生する高額な利用料を削減し、低廉な会費設定の基盤を構築することができた。

（2）市費による支援について、令和8年度以降に向けて市長部局と共に検討した。教育委員会（教育支援課）と首長部局（財政課等）が緊密に連携し、地域クラブ活動の持続可能性を見据えた適切な予算編成のあり方について協議を重ねた。

今後の取組における課題

部活動から地域クラブへの移行による保護者の経済的負担の急激な増加（激変）を緩和するため、移行期についてはできる限り、市の財政で支援することは合意に至ったが、持続可能な体制整備を行うため、運営主体の自走体制について検討する必要がある。市費による多額の支援はあくまで段階的な経過措置であるという共通認識のもと、将来的なクラブ数や対象種目の拡大（令和8年度以降の全面展開）に耐えうる、公費に頼り切らない自立したクラブ運営モデル（新座市スポーツ協会等の収益確保策）の構築が急務となっている。

取組の成果

- 費用負担の軽減策における具体的な成果として、国・県からの補助を受け、施設利用料もかけないクラブとして月額600円と安価な料金設定の中で実証事業を行うことができた。低価格での提供により、経済的な理由による参加のハードルを大幅に下げ、多くの生徒が気軽に新しい地域クラブ活動にチャレンジできる環境を実現できた。
- 本市の財政的な裏付けに関しても、令和7年度はほぼ国の補助金で運営したが、令和8年度に向け、市単独の予算を計上することができた。庁内連携を図りながら地域展開の重要性を首長部局と深く共有できた結果、次年度以降の本格展開に向けた市としての推進体制と予算確保の確固たる道筋をつけることができた。

課題への対応方針

移行期については国の補助金等を活用しながら、引き続き受益者負担を抑えることができるよう努めていく。一方で、先々を見越して、企業協賛等の財源による運営主体の自走体制の整備にも力を入れていく。今後は、地域企業に対して本事業の教育的・社会的意義を積極的に啓発し、スポンサーシップの導入や寄附金の活用など、多角的な資金調達スキームを検討していく。これにより、子どもたちのスポーツ・文化環境を地域社会全体で支える持続可能な「新座モデル」の確立を目指す。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

●収入

項目	費用	割合
公費	2,452,129円	80.8%
受益者負担額	582,000円	19.2%
合計	3,034,129円	—

●支出

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		1,856,095円	61.2%
	諸謝金（指導者）	891,500円	29.3%
	会場使用料	2,820円	0.09%
	消耗品費	368,512円	12.1%
	通信運搬費	162,998円	5.3%
	雑役務	253,965円	8.3%
	保険料	176,300円	5.8%
事務局運営費		1,178,034円	38.8%
	人件費	796,434円	26.2%
	一般管理費	198,494円	6.5%
	消費税相当額	182,106円	6.0%
合計		3,034,129円	

収支バランス

本年度は制度移行の初期段階における実証事業であるため、他の部活動（学校単独で実施している既存の部活動）と大きな差が出ないよう、参加する生徒や保護者への急激な経済的負担の増加（激変）を抑制し、円滑な参加を促すことを最優先とした。その結果、全体の収入のうち80.8%を公費で~~大半の事業費~~を賄った。これにより、実証期間中は月額600円という安価な会費設定での運営を実現できた。

しかしながら、将来的な地域クラブの全面展開を見据えた場合、現在の公費依存率を維持することは財政的に困難である。持続可能な運営主体としての自走体制を確立するためには、今後のクラブ数や参加人数の拡大に合わせて適正な会費設定へと段階的に移行していくことが不可避である。そのため、市や運営主体から継続的に情報発信と丁寧な説明を行い、保護者に理解を求め、公費と受益者負担額のバランスを逆転させていく。（受益者負担の適正化を図る）必要がある。さらに、保護者への費用負担への転嫁を可能な限り最小限に留めつつ、質の高い指導力（指導者謝金）や安全な運営体制を長期的かつ安定的に維持していくための仕組みづくりが不可欠となる。そのためには、公費や会費のみに依存する従来の枠組みを超え、~~加えて、~~企業協賛等の別の項目での収入減についても検討していく。具体的には、地域企業と連携したスポンサーシップ制度の導入や、地域社会全体で子どもたちのスポーツ・文化環境を支援・応援する多角的な資金調達スキームの構築に向けた協議を加速させる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

令和8年度試算結果（10月）
開始　7月から24クラブ開始
（月4回）

子供たちの活動を保障するためには、子供の数が少なかったとしても適切に指導者を配置する必要がある。クラブが軌道になるまでは指導者謝金について公費負担を行い、運営主体に損益が出ないよう留意する必要がある。

市の補助による保護者負担額の比較

		4月から6月	7月から3月
費用	全額保護者負担	2,787,286　円	19,575,008　円
	指導者謝金を市が負担	2,031,286　円	8,235,008　円
人数	延べ人数	720　人	10,800　人
	1クラブ当たり	40　人	40　人
クラブ数		6　クラブ	30　クラブ
指導月数		3　カ月	9　カ月

受益者市負担のべ	全額受益者負担	指導者謝金を市が負担
	22,362,294　円	10,266,294　円
	0　円	**12,096,000**　円
	11,520　人	11,520　人
	月会費	**月会費**
	1941 円	**891 円**

受益者市負担のべ	指導者謝金の8割を市が負担	指導者謝金の6割を市が負担	指導者謝金の5割を市が負担	指導者謝金の4割を市が負担	指導者謝金の2割を市が負担
	12,685,494　円	15,104,694　円	16,314,294　円	17,523,894　円	19,943,094　円
	9,676,800　円	**7,257,600**　円	**6,048,000**　円	**4,838,400**　円	**2,419,200**　円
	11,520　人	11,520　人	11,520　人	11,520　人	11,520　人
	月会費	**月会費**	**月会費**	**月会費**	**月会費**
	1101 円	**1311 円**	**1416 円**	**1521 円**	**1731 円**

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

⑴地域クラブ活動の主要な活動拠点を迅速に確保し、生徒にとって身近で通い慣れた安全な移動・活動経路を提供するため、市立中学校の体育館・武道場を活用した。実施にあたっては、平日の正規の学校教育活動や既存の学校部活動のスケジュールに支障が生じないよう、学校現場と緊密な調整を行った上で施設利用の最適化を図った。
⑵中学校の既存設備だけでは対応が困難な専門的種目の実施や、夜間・休日における多様な活動ニーズに柔軟に応えるため、市内大学との協議も行い、利用可能施設の拡充を目指した。

今後の取組における課題

学校地域クラブ活動の拠点として活用している各中学校において、長年の使用に伴う経年劣化が進行しており、特に夏場における熱中症リスクの回避や冬場における安全な活動環境の担保という観点から、施設の老朽化や体育館の空調設備の不良が問題視された。生徒の健康被害を防止し、年間を通じて安心・安全かつ快適なスポーツ・文化環境を維持するためのインフラ整備のあり方が大きな課題として浮き彫りになった。次年度以降はより多くの学校、体育施設を活用するほか、外種目についても暑さが心配される際には体育館を活用する等の対策をとるため、施設の改善は急務である。

取組の成果

- 本市が管理する既存の中学校施設を主たる会場として選定したことにより、施設料がかからないため、受益者負担を抑えることができた。これにより、実証事業において月額600円という極めて安価な参加会費の設定を維持することが可能となり、保護者の経済的負担を最小限に留められた。
- 大学との協議を重ね、ナイター設備付きのテニスコートや芝のグラウンド等、良質な環境の活用について可能性を見出すことができた。将来的には中学校の枠を超えた高度で専門的な活動機会を生徒へ提供できる道筋が立ち、受け皿となる地域クラブの種目多様化へ向けた大きな足掛かりとなった。

課題への対応方針

今後、子どもたちが怪我のリスクなく心身ともに充実した活動を展開できるよう、地域クラブ活動の環境を良質にするため、学校設備のメンテナンスについても必要に応じて予算の増額を行う。具体的には、首長部局や財政担当課と連携して老朽化設備の計画的な改修や空調設備の修繕予算の確保に努めるとともに、共用キーボックスの導入による施設開錠・管理の省力化や、倉庫内の地域クラブ専用スペース確保による学校備品との厳格な使い分けをさらに徹底し、学校施設の一層の効率的かつ安全な利活用体制を構築していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

休日の部活動地域展開を円滑に推進するにあたり、休日の指導等が教師にとって大きな業務負担となり超過勤務の要因となっている現状を解消することが急務であった。教職員が休日等に施設開錠のためだけに対応を行うといった労力を削減するため、地域クラブの指導者が自律的かつ円滑に施設を利用できる運用体制を整備した。具体的には、各活動拠点となる中学校において、共用のキーボックスを活用し、会場に行けば指導者が開錠できるようにした。これにより、教職員を介さずとも責任をもった安全な施設管理や鍵の受け渡しが可能となり、外部指導者の利便性向上と学校現場における働き方改革の推進を両立させる仕組みを構築することができた。

用具使用・管理等における取組

同じ学校施設（体育館や武道場等）を平日と休日で共有するプロセスにおいて、活動用具の紛失や破損、消耗品の混同といったトラブルを未然に防止し、責任の所在を明確化することが不可欠であった。この課題に対応し、円滑な活動環境を維持するための適切な管理運用ルールを確立すべく、体育館・武道場倉庫に地域クラブ活動専用スペースを設け、学校の備品・部活動の備品との使い分けを図った。このように物理的な保管場所の明確な分離を徹底したことで、地域クラブが独自に用意した用具と学校財産との混在を防ぎ、学校と地域クラブの双方が互いに気持ちよく施設・設備を利用できる、適切かつ持続可能な管理体制を整備することができた。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年度の「地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業」において、本市は新座市スポーツ協会を運営主体とし、剣道、バドミントン、バスケットボールの3種目で計12の部活動を地域クラブへと移行・展開することができた。この取組により、少子化に伴う部活動の維持困難や、教員の平日の勤務時間を超える活動・専門外種目の指導といった過重な業務負担を軽減し、同時に生徒へ専門的な指導機会を確保するという、教育現場の喫緊の課題解決の糸口を見出すことができた。実証の結果、参加した生徒からは「他校の友達が増えた」「実績のあるコーチから専門的な指導を受けられる」といった前向きな評価が多く寄せられ、満足度調査では約70%（満足・概ね満足）という高い成果を得ることができた。これは、単に活動の場を地域に移すだけでなく、指導の質を追求した結果であると評価する。一方で、保護者から寄せられた「練習場所までの移動負担」や、部費と会費による「経費の二重負担」といった切実な課題も浮き彫りになった。今後は、ロードマップに基づき、体験会の全種目展開や地域住民へのさらなる周知を進めていく。運営面では、将来的な自走化に向けて、受益者負担と公費の適切なバランスの再整理、及び企業協賛の獲得等、多角的な財源確保の検討を加速させる。地域のリソースを最大限に活用し、新座市のすべての子供たちが、自らの意思でスポーツを楽しみ続けられる持続可能な環境の構築に邁進していく

●成果の評価

実証事業開始前に掲げた「持続可能なスポーツ環境の整備」に対し、参加生徒の満足度調査で約70%（満足・概ね満足）という高い評価を得ることができた。特に、実績のあるコーチから専門的な指導を受けられる点や、他校の生徒と交流できる点が成果として挙げられ、生徒保護者のニーズを満たす活動であることも確認することができた。指導者の質の保障については、立教大学の有識者を招聘した指導者講習会を開催し、「プレイヤーズセンター」の心構えやコンプライアンスの遵守を徹底したことで、安全で質の高い指導体制を構築することができた。機関連携の深化については、教育委員会、スポーツ協会、市内3大学（立教、十文字学園女子、跡見学園女子）が連携し、指導者の確保や施設借用の可能性を見出す等、地域のリソースを活かした推進体制を確立できた。

●今後に向けて

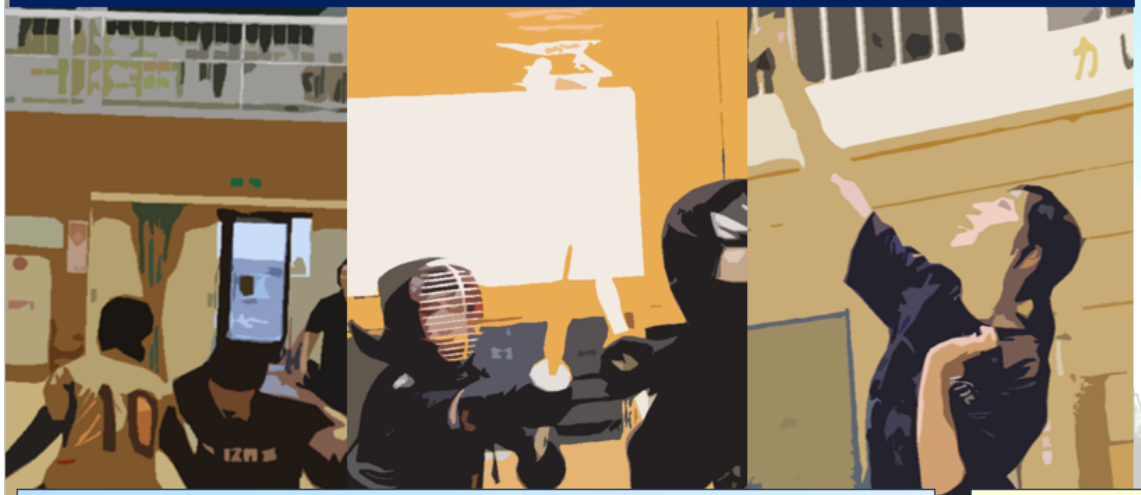
指導者の確保については一定数に達したが、練習日の日程調整により開催日を変更せざるを得ないケースもあり、指導者バンクによる安定した人員配置が引き続き必要である。受益者負担のあり方については、現在は国の補助金等を活用し月額600円という低価格を実現しているが、持続可能な運営のために、令和8年度以降は企業協賛の獲得や、公費と受益者負担の再整理による自走体制の整備を検討していく。急激な負担増による激変を緩和するため、段階的な会費改定のロードマップを慎重に策定しつつ、保護者や地域住民への丁寧な説明を尽くして理解を求めていく。同時に、保護者のみに金銭的負担を強いることなく、持続可能な「新座モデル」を確立するため、市内や近隣の民間企業に対するアプローチを強化し、スポンサーシップ制度や企業協賛等の多様な自主財源を積極的に確保・開拓することで、公費・会費・民間資金のバランスが取れた強固な自走体制の整備を加速させていく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

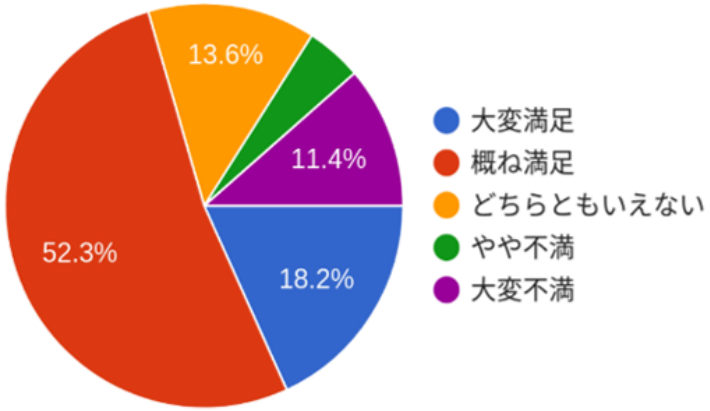
アンケート結果・参加者/関係者の声

令和７年度部活動地域展開実証事業について



参加者の声

実証事業に対する満足度



良かった点

〇他校の子供達と練習することができ、友達が増えた。
〇元々所属する中学校にはない種目に参加することができて、とても嬉しい。
〇実績のあるコーチに専門的な指導を受けることができている。
〇教師の負担が減ることは良い事だ。

今後の課題

●練習場所までの距離が遠い。
●学校部活動との連携。
●地域クラブで大会に出ることができるようになるとよい。
●部活動よりも費用負担が増えている。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【地域クラブ活動の様子】



【女子サッカー体験会】



【指導者講習会】



【文化発表会】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

協議会設置、検討開始

教職員アンケートの実施

令和6年

推進計画の作成

実証事業協力校の調整 地域指導者の発掘

スポーツ体制整備事業申請

令和7年

地域クラブ活動の開始

- **ステークホルダー**

公益財団法人新座市スポーツ協会

- **経過**

令和5年度より新座市スポーツ協会を主体とした推進計画を着実に構築していった。
スポーツ協会は加盟団体に事業概要の説明を行い、理解と協力を求めた。

- **実施にあたって生じた課題**

加盟団体によっては現存の部活動継続を望む声も多く、理解を求めることに苦慮した。

- **実施内容、工夫した点 等**

スポーツ協会、加盟団体、教育委員会で協議する場を設けたり、各団体の活動を視察したりすることで、信頼関係を築き理解を得ていった。現場の指導者が抱く生の実務的課題や要望を丁寧に汲み取るとともに、子どもたちの多様な活動機会を地域全体で保障するという共通の理念を浸透させ、協力体制の強化を図った。

- **ステークホルダー**

市立各中学校教職員　保護者

- **経過**

推進計画についての説明。意見の収集。検討会議には各中学校校長、保護者代表を委員とし、それぞれの立場からの意見を集約できる体制を構築した。

- **実施にあたって生じた課題**

ホームページ公表資料では推進計画に誤解が生じることも多かった。

- **実施内容、工夫した点 等**

電子媒体による一方的な情報発信の限界を補うため、直接的な対話と相談体制の拡充を図った。学校へは幾度となく足を運び、運動部活動の専門委員長や各校の部活動担当教諭等と協議を重ねた。保護者に対しても問合せフォームを作成する他、教育支援課の電話番号を明記し、不明点について常に丁寧に説明することができる体制を構築した。

- **ステークホルダー**

地域クラブ活動指導者

- **経過**

教職員への兼業希望調査やスポーツ協会を通じた加盟団体との協議により、協力者を集めていった。指導者となる方々については、不安の解消のため説明や協議を重ねた。

- **実施にあたって生じた課題**

部活動との関係性や、生徒の管理方法等、学校外の方々が中学生を指導することに対しての不安が大きかった。

- **実施内容、工夫した点 等**

連絡アプリケーションを活用した、会員管理の効率化や、実際の指導場面でのトラブルに対して即座に運営主体が対応することができるようにした。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

部活動地域展開のロードマップ（予定）

		令和8年度	令和9年度	令和10年度～令和13年度
部活動	平日	従来通り	従来通り	検討
	土日	地域クラブが整備された種目・活動から行いません	なし	なし
地域クラブ	平日	一部団体で実施	実施可能な地域クラブから順次実施	拡大
	土日	全面実施	全面実施	全面実施
備考		**休日部活動地域展開** 〇地域クラブ活動への参加は生徒の任意によります。 〇在籍する中学校、所属する部活動の種目に関わらず参加することができます。 〇地域クラブ活動が土曜日または日曜日に行われている場合は当該種目の週末の部活動は行いません。 〇中体連主催大会及びコンクール等へは各校の部活動として参加する予定です。	**平日部活動・地域クラブ並走期間** 〇平日の地域クラブ活動は17時30分以降で2時間未満の活動を予定しています。 〇生徒は平日の地域クラブ活動に参加するか、自校の部活動に参加するか選択することができます。一日に両方の活動に参加することはできません。 〇平日の地域クラブ活動に参加する場合は、活動拠点が所属校であっても生徒は一度帰宅をします。	**平日部活動の在り方を検討** 〇平日地域クラブ活動や地域協力団体等への参加率、児童・生徒・保護者の意向調査、地域クラブ活動での中体連主催大会及びコンクール等への参加の状況から、平日部活動の在り方について検討します。

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

埼玉県久喜市

自 治 体 名 ： 埼玉県久喜市
担 当 課 名 ： 久喜市教育委員会教育部指導課
電 話 番 号 ： 0480-58-1111

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	82.4㎢
人口	150,894人
公立中学校数	10校
公立中学校生徒数	3,316人
部活動数 （運動部活動のみ）	115部活
地域クラブ活動数	34クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

市内中学校の生徒数は年々減少してきており、今後も減少が予測されている。

生徒の減少により、サッカーや野球など多人数で行う種目の活動が難しくなり、複数の学校で合同チームを編成し大会に出場したり、部活動が維持できず廃部になったりしている。また、生徒数の少ない学校では部活動の数が限られ「自分のやりたい種目がない」など、生徒にとって、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ場ではなくなりつつある。

今後も更なる少子化の進展が予想される中、中学校の部活動をこれまでと同じ体制で運営していくことは困難な状況である。しかし、単に部活動の運営をそのまま地域に移行するだけでは、参加者や指導者が確保できないといった課題は解決できず、持続可能な新しい体制の構築が求められている。

部活動の地域移行に向けて、市内の教職員を対象にアンケート調査を実施した結果、休日の部活動が地域クラブ活動へと移行された場合、地域クラブ活動の指導を希望する教員は、条件により希望するという回答を含めても約３分の１程度であった。指導を希望する教職員が兼職兼業の手続きを経て指導できるようにするとともに、指導を希望しない教職員が地域クラブ活動に携わらないような体制整備が必要である。

このような状況の中、令和５年度から部活動地域移行の実証を開始した。令和７年12月末日現在において、休日に部活動として活動している団体が115団体、地域クラブに移行した団体が27団体であり、地域移行率は約20%に留まっている。地域人材を指導者とする地域クラブについては、19クラブまで増加したものの、教職員が指導者となる地域クラブについては1クラブのみとなっている。

また、全校を対象とする新たな地域クラブが5クラブ、複数校を対象とする地域クラブが3クラブ設置されたことで、自校の部活動には設置のない活動や、これまで部活動になかった活動に参加できるようになり、生徒の選択肢が拡大した。

【課題】

生徒の健全育成という目的を踏まえ、ある程度専門的な指導ができる指導者の確保が課題である。この解決に向けては、さらなる地域人材の発掘はもちろん、すでに指導実績を有する既存の団体の助力を得ることや、部活動の指導者として実績を有する教職員が地域クラブの指導者となっていく方策をとる必要があるものと考える。

また、地域クラブの数が増加するにつれ、活動場所の確保が課題となってきている。この解決に向けては、学校施設の優先利用についてのルールを定め、安全管理上の問題を解決することが必要である。

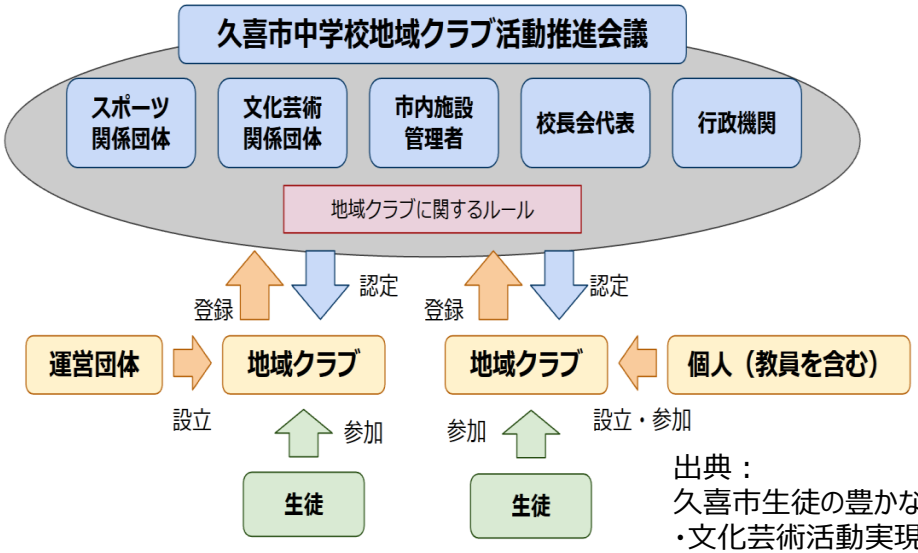
2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

久喜市中学校地域クラブ推進計画　運営体制



出典：
久喜市生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動実現プラン

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
- **指導課：久喜市生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動実現プランの策定。久喜市中学校地域クラブ活動推進会議の事務局を担う**
- **教育総務課：地域文化活動の環境整備**

◉首長部局
- **スポーツ振興課：久喜市中学校地域クラブ活動推進会議の事務局、地域スポーツ活動の環境整備**
- **文化振興課：地域文化活動の環境整備**

年間の事業スケジュール

日程		内容
令和６年	４月	全ての学校で地域クラブ活動の実施を目指す等の方針を市内中学校長へ示す
令和６年	５月	教員の兼職・兼業による地域クラブ活動（指導者）について検討を進める
令和６年	６月	外部指導者等の募集を継続する
令和６年	８月	推進会議委員の調整をする
令和７年	１月	久喜市中学校地域クラブ活動推進会議１回目を開催する
令和７年	２月	久喜市部活動地域展開サイトの公開アンケートの実施
令和７年	３月	久喜市中学校地域クラブ活動推進会議２回目を開催する
令和７年	６月	久喜市中学校地域クラブ活動推進会議３回目を開催する
令和７年	８月	各中学校へ令和８年度以降の部活動以降の意向調査
令和８年	１月	各中学校新入生説明会用・中学校在校生用説明用動画作成・周知

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		31クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		28クラブ（28部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		3クラブ
全体の指導者数	49人	全体の運営スタッフ数	0人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

参加対象	種目	クラブ名	主な活動場所	参加者	指導者数	実施回数
市内全校	サッカー	サッカークラブ	鷲宮中　校庭	13	4	月４回程度
市内全校	ダンス	ダンス	栗橋B&G海洋センター	5	1	約１５回
市内全校	トランポリン	トランポリン	CORE　Village(旧江面第二小学校)	9	2	約２０回
所属学校のみ	バスケットボール（男女）	久喜南中　バスケットボール	久喜南中　体育館	27	2	月４回程度
所属学校のみ	ソフトテニス（男女）	久喜南中　ソフトテニス	久喜南中テニスコート	31	2	月４回程度
所属学校のみ	卓球（男女）	鷲宮中　卓球	鷲宮中　体育館２階ギャラリー	26	1	月４回程度
所属学校のみ	バスケットボール（男女）	栗橋西中　バスケットボール	栗橋西中　体育館	30	4	月４回程度
所属学校のみ	バレーボール（女子）	栗橋東中　バレーボール	栗橋東中　体育館	8	1	月４回程度
所属学校のみ	ソフトテニス（男子）	太東中　ソフトテニス	太東中テニスコート	27	3	月４回程度
所属学校のみ	バレーボール（女子）	栗橋西中　バレーボール	栗橋西中　体育館	22	2	月４回程度
所属学校のみ	バレーボール（女子）	久喜東中　バレーボール	久喜東中　体育館	15	1	月４回程度

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

参加対象	種目	クラブ名	主な活動場所	参加者	指導者数	実施回数
所属学校のみ	バレーボール（女子）	久喜中　バレーボール	久喜中　体育館	9	1	月4回程度
所属学校のみ	剣道（男女）	栗橋西中　剣道	栗橋西中　体育館	4	4	月4回程度
所属学校のみ	ソフトテニス（男子）	菖蒲中　ソフトテニス	菖蒲中テニスコート	38	3	月4回程度
所属学校のみ	ソフトテニス（男女）	鷲宮中　ソフトテニス	鷲宮中テニスコート	34	5	月4回程度
所属学校のみ	ソフトテニス（女子）	鷲宮東中　ソフトテニス	鷲宮東中テニスコート	32	1	月4回程度
所属学校のみ	卓球（男女）	栗橋西中　卓球	栗橋西中　体育館	27	2	月4回程度
所属学校のみ	バドミントン（男女）	久喜南中　バドミントン	久喜南中　体育館	13	2	月4回程度
所属学校のみ	ソフトテニス（女子）	菖蒲中　ソフトテニス	菖蒲中テニスコート	12	1	月4回程度
所属学校のみ	卓球（女子）	鷲宮東中　卓球	鷲宮東中　1階	10	1	月4回程度

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

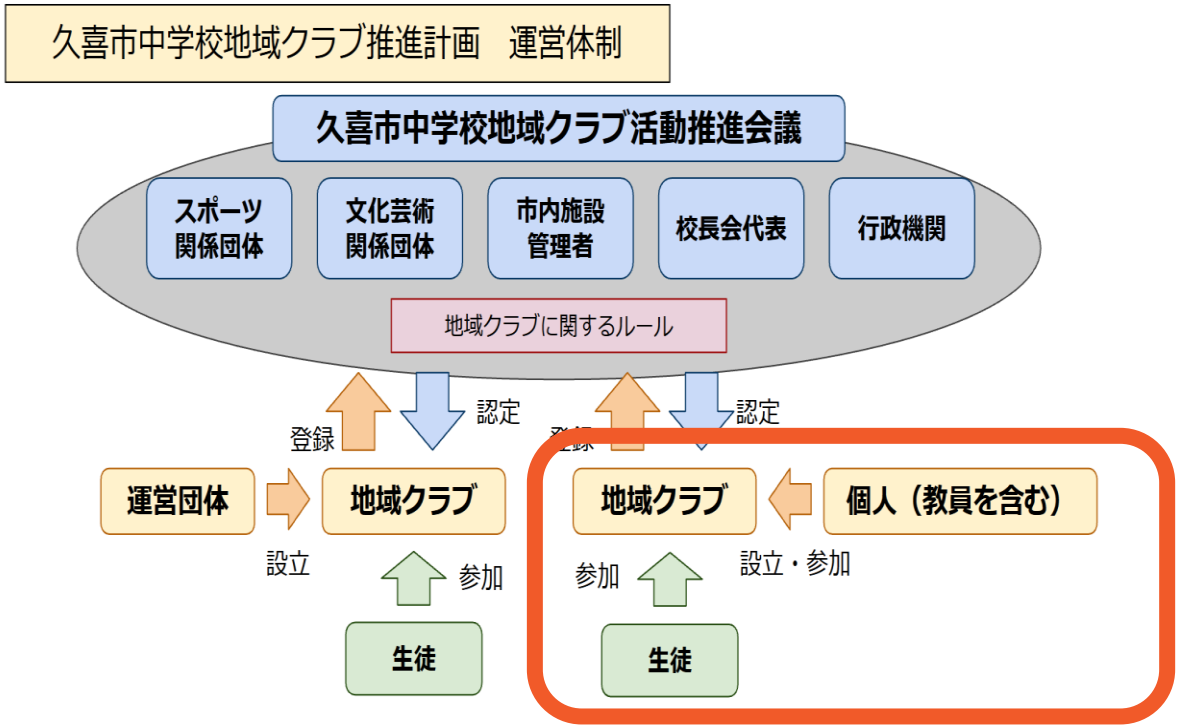
取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

主な運営体制

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、卓球、ソフトテニス、バスケットボール、バレーボール、剣道
運営団体名	久喜市教育委員会
期間と日数	月4回程度
指導者の主な属性	スポーツ少年団、保護者等
活動場所	久喜市内中学校グラウンド・体育館
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	久喜市負担
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



出典：久喜市生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動実現プラン

●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

○指導者や運営スタッフ等の役割　指導者：1名～4名で活動している。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

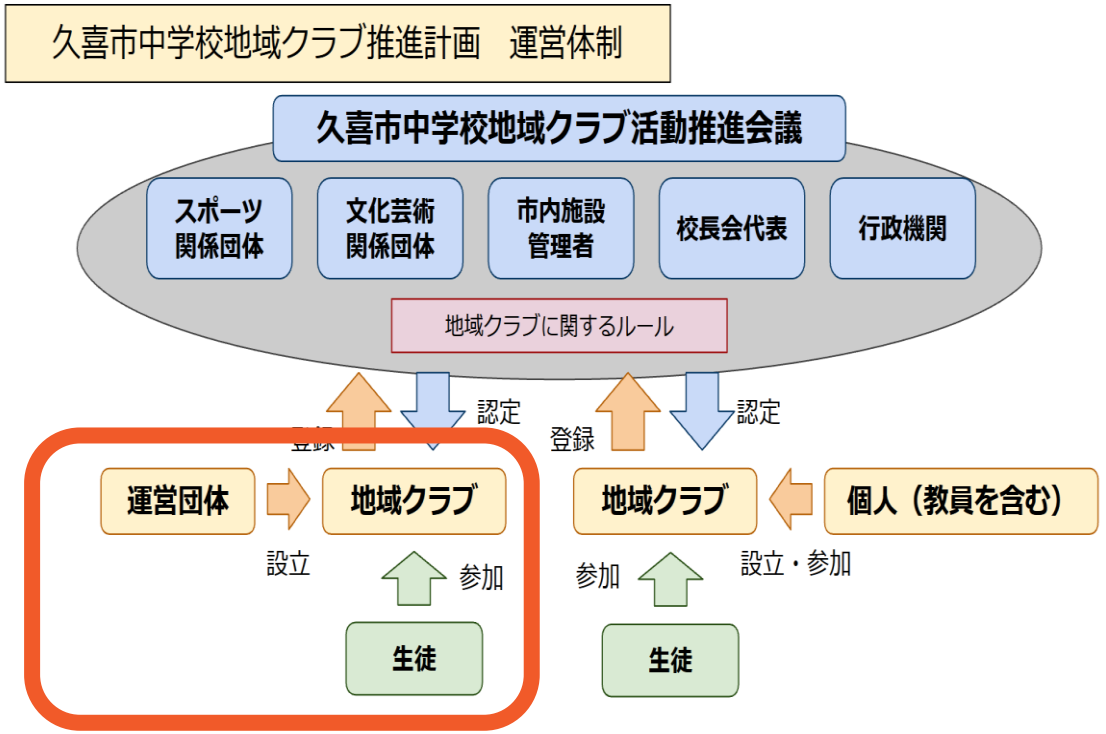
取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

主な運営体制

地域クラブ活動で実施した種目	ダンス
運営団体名	シンコースポーツ、久喜市教育委員会
期間と日数	月4回程度
指導者の主な属性	シンコースポーツ
活動場所	久喜市栗橋B＆G海洋センター
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	久喜市負担
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



出典：久喜市生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動実現プラン

●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

○指導者や運営スタッフ等の役割　指導者：1名で活動している。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

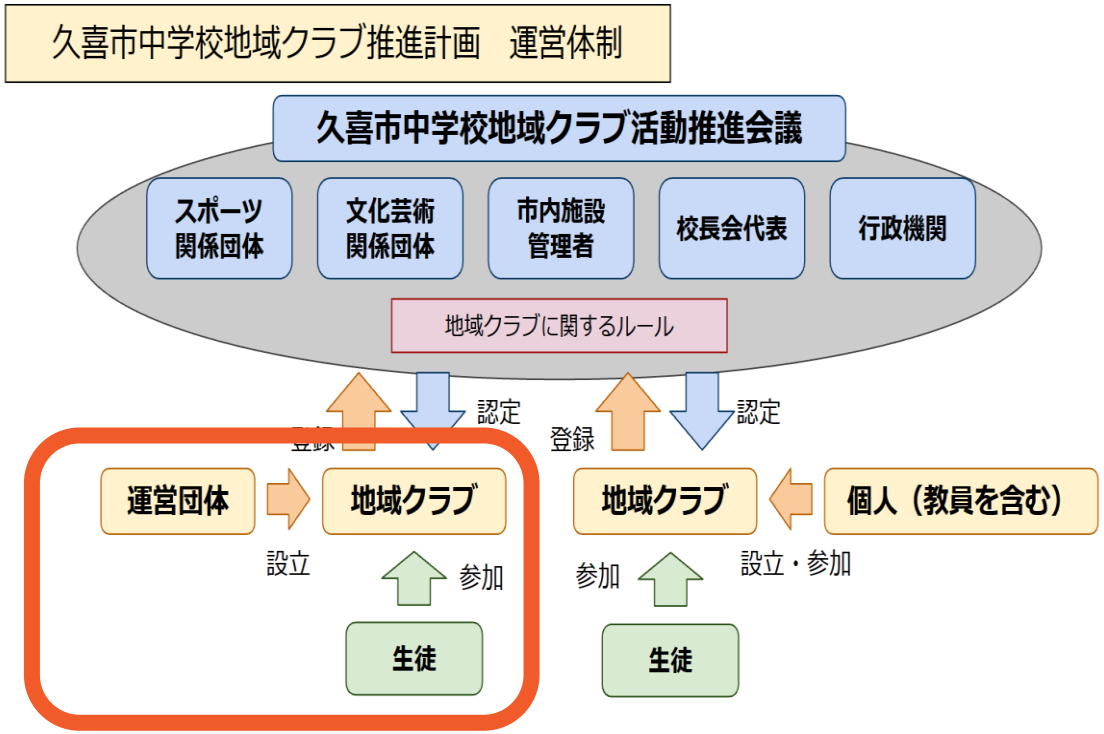
取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

主な運営体制

地域クラブ活動で実施した種目	トランポリン
運営団体名	Enjoyjump、久喜市教育委員会
期間と日数	月4回程度
指導者の主な属性	Enjoyjump
活動場所	コアビレッジ体育館
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	久喜市負担
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



出典：久喜市生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動実現プラン

●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

○指導者や運営スタッフ等の役割　指導者：2名で活動している。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整･指導助言等の体制や運営団体･実施主体の整備
イ：指導者の質の保障･量の確保
ウ：関係団体･分野との連携強化
エ：面的･広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整･指導助言等の体制や運営団体･実施主体の整備

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

関連する情報を集約したサイトを開設

久喜市部活動地域展開サイト
- 久喜市生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動実現プラン -

取組の成果

設立した地域クラブを一覧化

項目\学校名（専門委員長）	性別	久喜中	久喜南中	久喜東中	太東中	菖蒲中	栗橋東中	栗橋西中	鷲宮中	鷲宮東中	鷲宮西中
<運動部・既存>		休日	休日	休日	休日	休日	休日	休日	休日	休日	休日
陸上競技	男	見通し有		部活動	部活動	部活動	見通し有		部活動	部活動	
	女	見通し有		部活動	部活動	部活動	見通し有		部活動	部活動	
バスケット	男	見通し有	地域クラブ	見通し有	部活動	部活動	見通し有	地域クラブ	部活動	部活動	見通し有
	女	見通し有		地域クラブ	部活動	部活動	見通し有		見通し有	部活動	
バレーボール	男										
	女	地域クラブ	見通し有	地域クラブ	見通し有		地域クラブ	地域クラブ	見通し有	部活動	部活動
サッカー	共	見通し有	見通し有	見通し有	見通し有	見通し有	見通し有	見通し有		見通し有	
野球	共	見通し有	見通し有	見通し有	部活動	見通し有	見通し有		見通し有	見通し有	部活動
ソフトテニス	男	見通し有	地域クラブ	部活動	地域クラブ	地域クラブ	見通し有	見通し有	地域クラブ	見通し有	
	女	見通し有		部活動	見通し有	地域クラブ	見通し有	見通し有	地域クラブ	地域クラブ	地域クラブ
卓球	男	見通し有		部活動	部活動	部活動	見通し有	地域クラブ	地域クラブ	部活動	部活動
	女					部活動	見通し有	地域クラブ		地域クラブ	部活動
剣道	男	見通し有			部活動	部活動	見通し有	地域クラブ	見通し有		
	女	見通し有			部活動	部活動	見通し有		見通し有		
バドミントン	男	見通し有	地域クラブ	部活動	部活動				見通し有	部活動	部活動
	女	見通し有		部活動	部活動				見通し有	部活動	部活動
<運動クラブ・全域>		休日	休日	休日	休日	休日	休日	休日	休日	休日	休日
サッカー	男女	地域クラブ									
ダンス	男女	地域クラブ									
トランポリン	男女	地域クラブ									

出典：
久喜市部活動
地域移行サイト

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

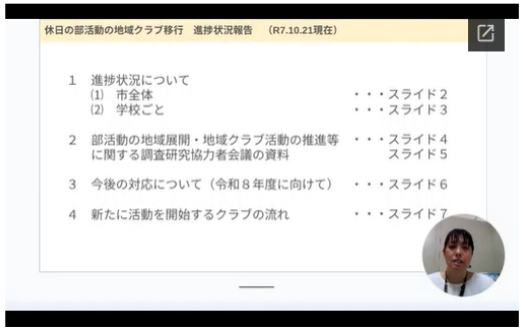
〇久喜市中学校地域クラブ推進計画の理解を進めるために周知

校長・教頭会での説明資料、動画の周知

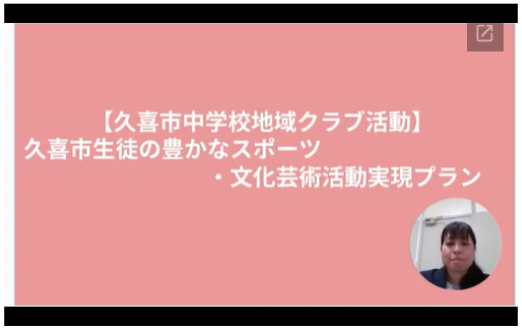
出典：
久喜市部活動地域移行サイト

入学説明会・学校運営協議会・スポーツ少年団・スポーツ協会等での説明資料・動画による周知

R7　１１月校長会（職員向け）資料



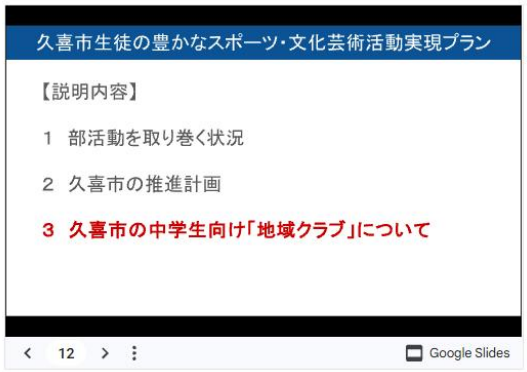
R7　４月校長会（職員向け）資料

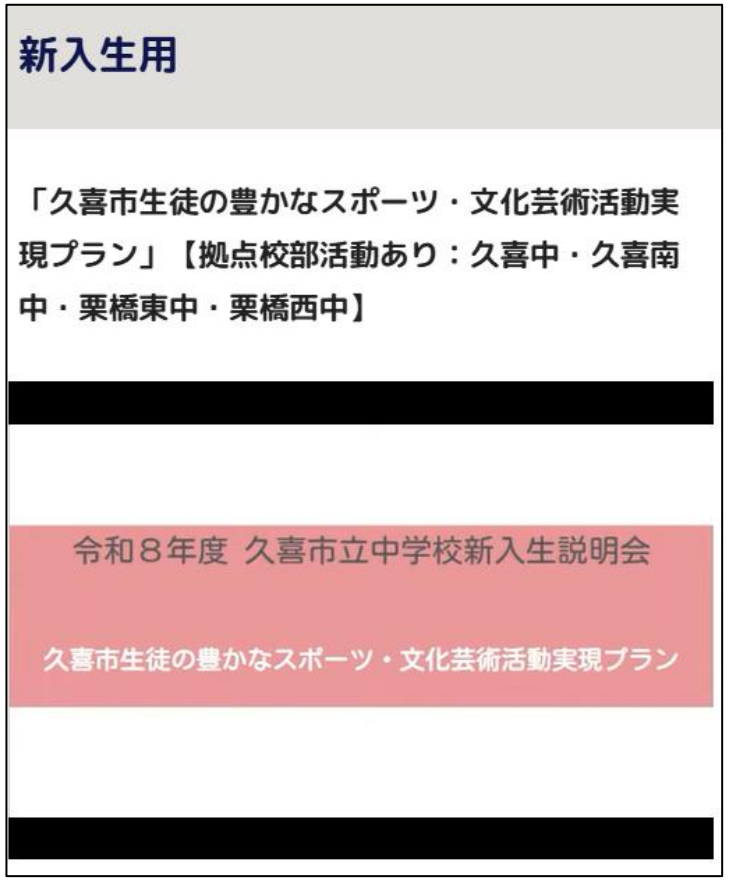


R7　１月教頭会　説明動画



説明資料





2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

【兼職・兼業についてまとめたスライド】
- **教職員へのヒアリング**
- **兼職兼業で指導者となる教職員向けに、手続きについてのスライドを作成**

出典：久喜市生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動実現プラン

学校職員が地域クラブ活動に従事する場合の手続きについて

久喜市教育委員会では、これまで部活動が挙げてきた実績や指導技術等を生かすため、
学校職員の皆様が地域クラブ活動において指導者として活躍できる体制を用意します。

手続きの流れ

①**「地域クラブ活動指導者申込書」及び「兼職兼業許可願」を提出**

⇓　指導課から、委嘱決定の連絡が来るを待つ

②**指導課から「委嘱決定」の連絡が届いたら、参加者の募集を行う**

⇓

③**参加者が決まったら、参加者名簿を提出**

⇓　指導課から、保険契約完了の連絡が来るのを待つ

④**指導課から保険契約完了の連絡が来たら、活動開始**

※地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業についての詳細はこちら

地域クラブ活動による謝礼が**年間に20万円を超えた**場合、**「確定申告」**が必要です！

①兼職兼業に係る雑所得の金額を計算

⇓

②下記サイトから確定申告書を作成・送信

⇓　確定申告書等作成コーナー（国税庁）

③税金を納付

スマホからでもできます！

【参考資料】
・スマホで確定申告（副業編）（pdf）
・自宅でできる確定申告（youtube動画）

地域クラブ活動による謝礼が**年間に20万円以下**の場合は、お住まいの市町村で、**市・県民税の申告**が必要です！

毎月の明細の写しを持参し、市民税課（久喜市の場合）で申告する（案内に従って書類を作成する）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：内容の充実

○市内全中学校参加可能なクラブについては、チラシを1人1台端末で市内全中学生徒に周知。併せて、連絡通知で保護者へも周知。
○申し込みも、端末から申込できる仕組みを作成。



出典：久喜市教育委員会



出典：栗橋B＆G海洋センター



出典：久喜市教育委員会

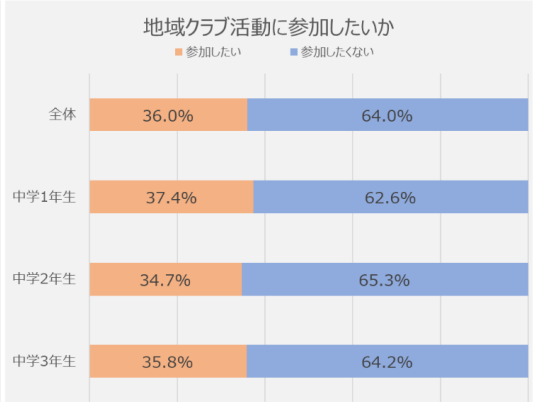
2.実証内容と成果

スポーツ庁

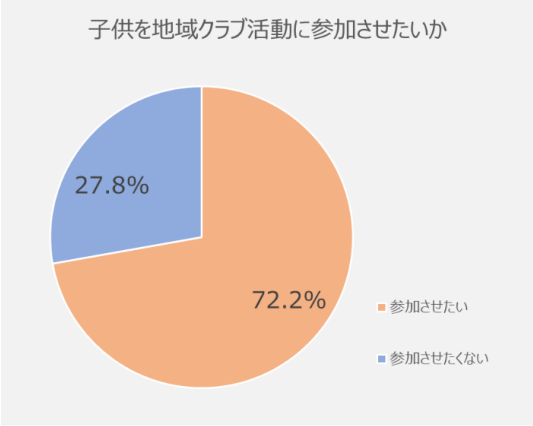
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

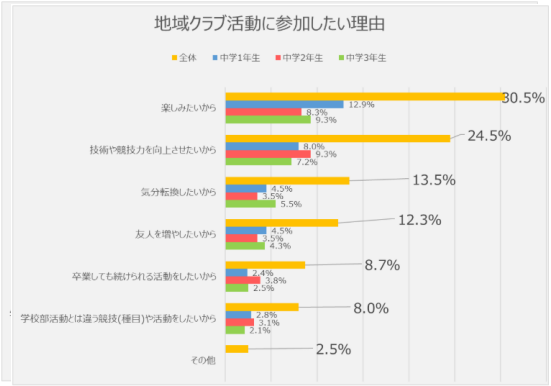
Q.地域クラブに移行しても参加したいですか？（生徒）



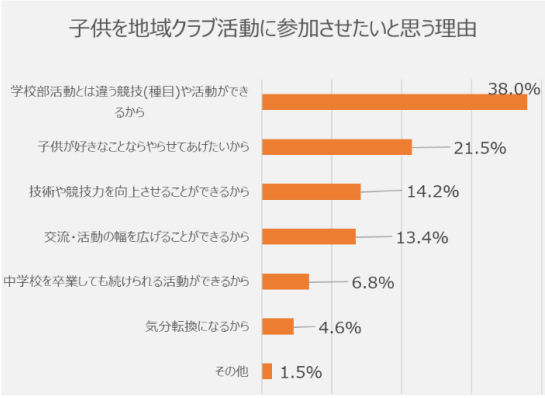
Q.子どもを地域クラブに参加させたいか？（保護者）



Q.参加したい理由は？（生徒）



Q.子どもを地域クラブに参加させたい理由は?



●参加者/関係者の声

中学2年生（地域クラブ「ダンスクラブ」）
もともとダンス部に入りたい思いがあったけど、学校にはなく困っていました。今回、地域クラブとして募集があったので入りたいと思いました。

中学2年生（地域クラブ「ダンスクラブ」）
現在、美術部に入っていますが、なかなか体を動かす機会がないので、活動に参加して体力がついてよいと感じています。

中学1年生（地域クラブ「ソフトテニスクラブ」）
コーチがいなかった時と比べ、練習内容もレベルアップしていて、みんなも成長できていると思います。

保護者（地域クラブ「サッカークラブ」）
他校の生徒とコミュニケーションをとることができたりして、楽しそうに活動しています。保護者同士も情報を交換して刺激を受けています。
コーチの方々に対しても感謝しています。

出典：令和6年度第2回久喜市中学校地域クラブ活動推進会議資料より（久喜市教育委員会作成）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

久喜市では、国や県の方針に基づき、休日の中学校部活動を地域へ展開する「地域クラブ活動」への段階的なバトンタッチを進めている。

本年度は本格実施に向けた実証事業期間と位置づけ、運営課題の抽出と環境整備に注力してきた。

○ 目標に対する達成度

「生徒の活動機会の確保」という目標に対しては、既存の部活動にない種目・活動に取り組む地域クラブが複数設立されるとともに、既存の部活動にある種目についても、参加対象範囲を広げた地域クラブを設立したことで、生徒の活動機会を増やすことができ、地域クラブ参加者数が増加していることから、概ね良好な進捗を得られたものと認識している。

「指導体制の構築」については、地域人材や地域に母体を持つ活動団体等の協力を得て、拡充を図ってきたが、教職員の参加者が想定よりも少なかった。教職員アンケートの結果からは、地域クラブの指導者として活動することを希望する教職員は、一定数いるものと想定されるため、制度の周知や手続きの説明等が不足していたことによるものと想定し、改善策を実施する必要がある。

また、地域クラブの数が増加するにつれ、活動場所の確保が課題となってきている。この解決に向けては、学校施設の優先利用についてのルールを定め、安全管理上の問題を解決することが必要である。

●成果の評価

本年度の実証事業では、昨年度からの最大の懸案事項であった「受け皿（クラブ数）の不足」と「指導者の確保」に重点を置いて取組んだ結果、大きな前進が見られた。

昨年度は、学校外で専門的な指導にあたれる人材をどう集めるかが大きな課題だった。そこで、部活動指導員や 市内のスポーツ団体への直接的な働きかけ等を強化した。 指導者確保へのハードルは依然として高いものの、本年度は新たな指導者を登録・確保することができた。教職員の中でも指導者を担いたい職員がスムーズに手続きができる仕組みづくりにも力を入れた。地域に展開することで、教職員のみに頼り切らない、地域主体の持続可能な指導体制の土台が整いつつある。

また、令和6年度の開始時点と比較し、生徒の選択肢となる「地域クラブ」の数を着実に増やすことができた。既存の部活動をそのまま地域に移すだけでなく、地域にある民間クラブ等との連携を深め、多様な種目の受け皿を模索した。

●今後に向けて

国（スポーツ庁・文化庁）及び県が示す「部活動の地域移行に関する推進計画」を基本指針とし、本市における持続可能な地域クラブ活動の確立に向け、以下の通り課題解決に取組んでいく。

1. 運営団体・運営組織の在り方：持続可能な基盤の構築
2. 地域クラブの認定・支援：質の担保と環境整備
3. 指導者の確保：多様な人材の活用と資質の向上
4. 受益者負担と経済的困窮世帯への支援：教育の機会均等の確保

2.実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料



【バスケットボールクラブ】



【サッカークラブ】



【ソフトテニスクラブ】



【ダンスクラブ】

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

はじめに → R5 → R6 → R7 → R8～ → 未来へ

令和5年【クラブ数】
9クラブ
- バレーボール
- ソフトテニス
- 卓球
- サッカー

令和6年【クラブ数】
30クラブ
【新たな選択肢として】
- ダンスクラブ
- トランポリンクラブ
- プログラミングクラブ

令和7年【クラブ数】
60クラブ（予定）
【新たな選択肢として】
- ダンスクラブ
- トランポリンクラブ
- eスポーツ英会話クラブ
- プログラミングクラブ

地域展開100%を目指して

【現状のまとめ】
令和8年4月～休日の活動をすべて地域へ展開することを目指して
→現在、地域展開の見通し約70%

〇平日：拠点校部活動・合同部活動、部活動指導員活用の拡充
〇休日：地域クラブ活動へ展開
【現在の課題】
- **運営団体・運営組織の在り方について**
- **地域クラブの認定・支援等について**
- **指導者の確保への働きかけについて**
- **受益者負担・経済的に困窮している家庭の生徒への支援について**

『令和9年～100%実走へ』

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

埼玉県北本市

自 治 体 名 ： 埼玉県北本市
担 当 課 名 ： 学校教育課
電 話 番 号 ： 048-594-5564

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	19.82㎢
人口	64.122人（2026年2月1日現在）
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	1,313人（2026年2月1日現在）
部活動数（運動部活動のみ）	43部活
地域クラブ活動数	0クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

現在、本市における運動部活動は計４３部活で構成されているが、少子化の影響により、単独校でのチーム編成が困難な部活動が増加している。こうした現状を打破し、持続可能な活動環境を整えるため、令和７年度より新たな取り組みを開始した。具体的には、ソフトボール部において「拠点校部活動」を導入したほか、作家0部については、市内複数校による「合同部活動」という形態を採用し、活動の維持・確保を図っている。今後も生徒数の減少は避けられない見通しであり、現状の部活動のあり方をそのまま維持し続けることは困難であると認識している。
こうした危機的状況を踏まえ、令和４年度には「北本市立中学校の部活動地域移行検討委員会・部活動地域移行推進協議会」を設置し、部活動の地域連携・地域展開に向けた具体的な検討を開始した。本検討委員会では、部活動を地域スポーツクラブへ円滑に展開するために必要な要素や、運営上の課題を洗い出すことを目的とした。
この検討に基づき、令和５・６年にはモデルケースとなる実証事業を実施した。この実証事業えでゃ、市内の４つの中学校から希望する生徒を募り、一箇所に集まて練習を行うという新しい形式を施行した。その結果、大きなトラブルや問題が生じることもなく、安定した活動を継続できたことは、今後の地域展開における一つの大きな好事例として位置づけられた。今後は、この実績を踏まえ、地域の実情に応じた持続可能なスポーツ活動体制構築をさらに推進していく方針である。

北本市の生徒数の動向

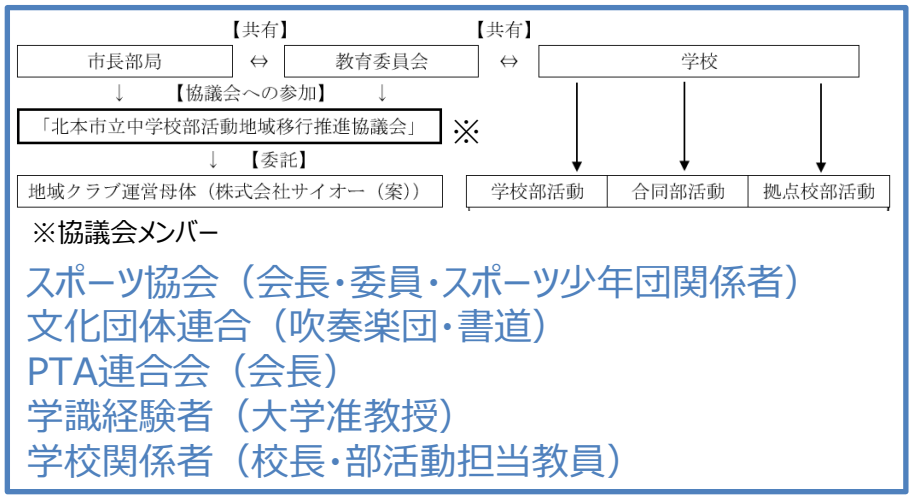
年度	生徒数	前年度比
令和7年	1,313人	－
令和8年	1,275人	－39人
令和9年	1,325人	＋49人
令和10年	1,289人	－35人

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



※協議会メンバー

スポーツ協会（会長・委員・スポーツ少年団関係者）
文化団体連合（吹奏楽団・書道）
PTA連合会（会長）
学識経験者（大学准教授）
学校関係者（校長・部活動担当教員）

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
・学校教育課
中学生の地域クラブ活動の環境整備、部活動改革の主管、学校との調整・連携、学校に関する事項について
・生涯学習課
地域各種協会、団体との連絡調整

年間の事業スケジュール

令和7年4月　第1回北本市立中学校部活動地域移行推進協議会
令和7年6月　第2回北本市立中学校部活動地域移行推進協議会
令和7年7月　バドミントン・卓球・少林寺拳法　募集開始
令和7年8月　第3回北本市立中学校部活動地域移行推進協議会
　　バドミントン・卓球・少林寺拳法　募集締切
令和7年9月　実証開始
令和8年1月　実証終了
令和8年2月　第4回北本市立中学校部活動地域移行推進協議会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		0クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		0クラブ（0部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	0人	全体の運営スタッフ数	0人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）※【参考】令和6年度実施した実証事業

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
バドミントンクラブ	北本市バドミントン連盟	バドミントン	・休日　回	15:00～17:00	1年4人 2年4人 3年4人	7月3日から2月28日まで	1人	1人（内、兼務1人）	2,000円/年額	不参加
卓球クラブ	北本市卓球連盟	卓球	・休日　回	16:00～18:00	1年4人 2年2人 3年3人	7月3日から2月28日まで	1人	1人（内、兼務1人）	2,400円/年額	不参加
少林寺拳法クラブ	埼玉県少林寺拳法連盟、鴻巣市少林寺拳法連盟	少林寺拳法	・休日　回	19:00～20:00	1年4人 2年6人 3年2人	10月20日から2月28日まで	1人	1人（内、兼務1人）	1,000円/年額	不参加

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

令和7年5月2日：第1回部活動地域移行推進協議会を開催し、拠点校方式等を中心とした移行に向けた検討を開始した。

令和7年6月20日：第2回部活動地域移行推進協議会を開催し、アンケート調査の内容検討や先行している拠点校部活動の事例を共有するなど、着実な準備を進めていた。
拠点校部活動を実施している様子を紹介。

令和7年7月～8月：委託業者及び関係団体との個別協議を継続。
本事業に係る適切な引継ぎが行われない状況により、詳細内容を把握することができないまま時期が経過した。

令和7年12月：採算性及び指導者確保の観点から、受託業者より「実証困難」との回答を受ける。
本件を指摘された時点で、効果的な実証に向けた時期及び採算性等の面からも、様々に至らない部分が多く、
未実施との判断も遅れる要因となった。

令和7年12月19日：部活動地域移行検討委員会を開催。
部活動のガイドライン改定決定について報告。
令和8年度の部活動地域連携について協議。部活動指導員を各校に1～2人配置することや種目について決定。

令和8年1月：市教育委員会として、令和7年度の実証事業は困難と判断し県へ報告。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

実証が実施できなかった理由として

① 関係団体との合意形成の不調
部活動地域移行推進協議会を2回開催したが、合意形成に至らなかった。

② 受け入れ体制及び指導人材の不足
各種協会及び団体に対して、中学生の受け入れに関する意向調査を（アンケート）を　実施した。結果、「受け入れ不可」との回答であった。主な理由として、中学生を適切に指導できる人材が不足していることに加え、活動場所や時間帯の不一致等、物理的な受け入れ態勢が整わないことが挙げられた。

③ 委託業者の継続困難
令和6年度の受託業者に対し、令和7年度も継続して委託を行う方向で検討していた。しかし、令和6年度の実績において、生徒の参加者数が当初の見込みを下回り、事業者の費用負担が過大となる結果になった。このため、事業者と協議を重ねた結果、採算性及び持続可能の観点から受託は困難であるとなった。

●今後に向けて

①早期合意形成と関係団体との連携強化
　合意形成の不備を解消するため、協議会の開催頻度を増やすだけでなく、開催前の個別調整を徹底する。関係団体に対しては、早い段階から地域展開の目的を共有し、互いの懸念点を早期に解消できるような体制構築を図る。

②指導者の確保と受け入れ態勢の整備
　指導人材の不足という課題に対しては、既存の指導者リストの拡充に加え、指導者候補に向けた研修機会の提供や指導しやすい活動環境を検討する。現実の課題を具体的にヒアリングし、協議を重ね、改善策を導き出す。

③採算性と持続可能な展開となるよう、補助金の活用や運営方法の見直しを検討し、新たなモデルを再度検討していく。

④拠点校方式の最適化と地域展開
　これまでの検証結果に基づき、拠点校部活動を確実に根付かせ、エリアを拡充する。段階的に地域展開を進めていく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和8年度（2026年度）	令和9年度（2027年度）	令和10年度（2028年度）
実証導入スタート 市内4中学校 【令和8年4月～】 ・女子バレー（北本・宮内） ・バスケットボール（西） ・バドミントン（東） ・剣道（北本） ※部活動指導員で対応	実証継続 【令和9年4月～】 市内4中学校で希望する 3つの部活動で展開 ※部活動指導員で対応	継続実施 【令和10年8月～】 市内4中学校 完全に地域展開 （運動部・文化部ともに） ※事業委託により指導者派遣 ※受益者負担有り

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

埼玉県三郷市

自 治 体 名 ： 埼玉県三郷市
担 当 課 名 ： 三郷市教育委員会指導課
電 話 番 号 ： 048-930-7758

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	30.22㎢
人口	141,887人
公立中学校数	8校
公立中学校生徒数	3,266人
部活動数 （運動部活動のみ）	79部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

国や県と同様、本市においても、中学校の生徒数は将来的には減少傾向が見込まれており、現在の学校部活動をそのままの形で維持するのは難しく、生徒のニーズに応じたスポーツ・文化芸術活動の機会確保・環境整備を進めることが重要課題となっている。

令和5年5月に実施した市内中学校教職員対象「部活動の地域移行に関するアンケート」では、休日の部活動指導を「したくない」と回答した教職員は約半数に上った。同様に、休日に自分が担当する部活動を外部指導者に「任せたい」と回答した教職員は約半数に上った。

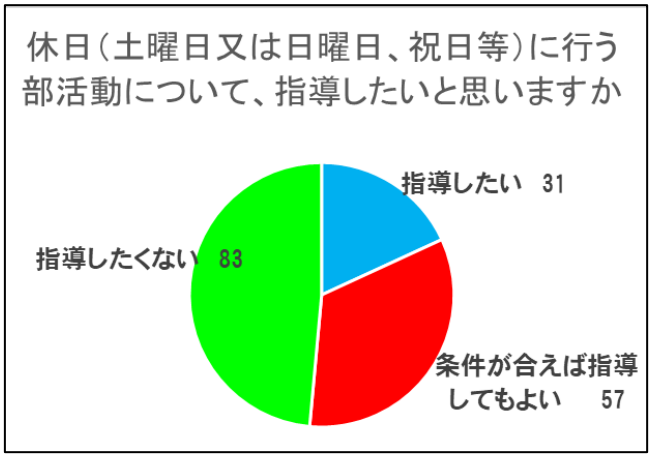
令和6年5月に実施した市内中学校に在籍する生徒対象の「部活動に関するアンケート調査」では、休日の部活動が地域でのクラブ活動に移行した場合の参加意向は、肯定的な回答がやや多く、様々な種目に参加希望をもっていることがわかった。

市の実情に応じた地域展開を円滑に進めるために、令和6年7月に第1回三郷市地域クラブ活動推進協議会を開催した。また、「部活動地域移行サポーター」も令和6年度より配置し、各種団体等との連絡・調整を密に行っている。

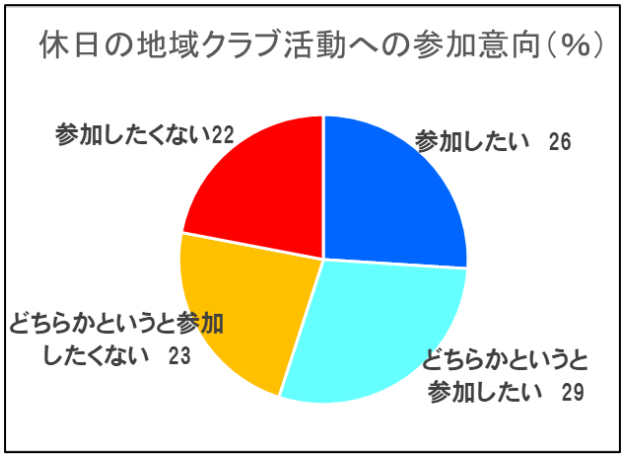
現在、「できるところから」を合言葉に、地域展開等のニーズがあり、ある程度の運営体制ができている種目について、「地域クラブ活動」や「拠点校部活動」を実施している。

今後、地域クラブ活動等の拡充による部活動の地域展開の在り方について、国や県の動向を踏まえつつ、市としての方向性を定めていく。

「部活動の地域移行に関するアンケート」
令和5年5月実施・市内中学校教職員対象



「部活動に関するアンケート調査」
令和6年6月実施・市内中学生対象

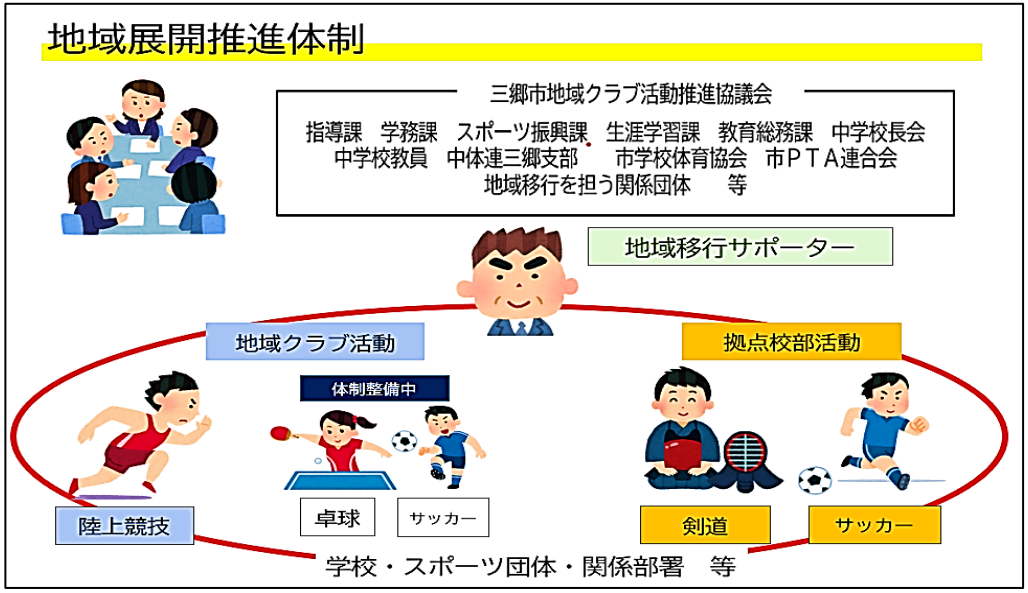


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（教育総務課、指導課、学務課、生涯学習課）
○推進協議会開催　○部活動地域移行サポーターの配置
○指導者との連絡・調整　○謝金等対応　○教職員の兼職兼業対応
○学校間の連絡調整　○指導者の採用
○巡回指導（部活動地域移行サポーター）

◉首長部局（スポーツ振興課、市民活動支援課）
○スポーツ・文化団体との連絡・調整　○外部指導者発掘
○学校施設開放調整、活動環境整備

年間の事業スケジュール

令和7年4月	・令和7年度事業内容の確認
	・傷害保険の契約
	・指導員登録（毎年度更新）
	・市内校長会、教頭会での事業説明
5月	・地域クラブ活動（陸上競技）参加募集
6月	・地域クラブ活動（陸上競技）開始
	①6/29（日）②7/12（土）
	③8/23（土）④9/21（日）
	⑤10/4（土）⑥10/19（日）
	⑦12/20（土）⑧2/1（日）
	⑨2/15（日）　⑩3/7（土）
	⑪3/28（土）
7月	・新種目開拓のための各中学校訪問
8月	・部活動、開放施設使用団体の活動状況の把握
9月	・地域クラブチームや活動団体と面談、交渉
１０月	・市での手続き（報償費関係等）
	・新種目の試験的事業開始
令和8年 2月	・今年度の事業の総括
	・次年度に開始するクラブ関係者と協議
3月	・次年度の事業内容の検討

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		0クラブ（0部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		1クラブ
全体の指導者数	16人	全体の運営スタッフ数	12人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
陸上競技クラブ	三郷市	陸上競技	月1回程度	8:30 ～12:00	195人 1年生73人 2年生87人 3年生35人	令和7年6月～ 令和8年3月	１６人	• 教育委員会事務局等4名 • 指導者16人	なし	地域クラブでのエントリーはなし（各校陸上部）

③指導者に関すること

〇市への指導員登録を実施（指導員申請書の提出、委嘱書の発行、連絡体制の管理、教員の兼職兼業願の提出）
〇指導員への研修を実施（市の部活動ガイドラインの周知、事故防止・事故発生時の対応、保護者対応、出勤簿と活動記録の管理）
〇指導上の成果と課題、指導員からの疑問や提案の聞き取りを実施

2.実証内容と成果

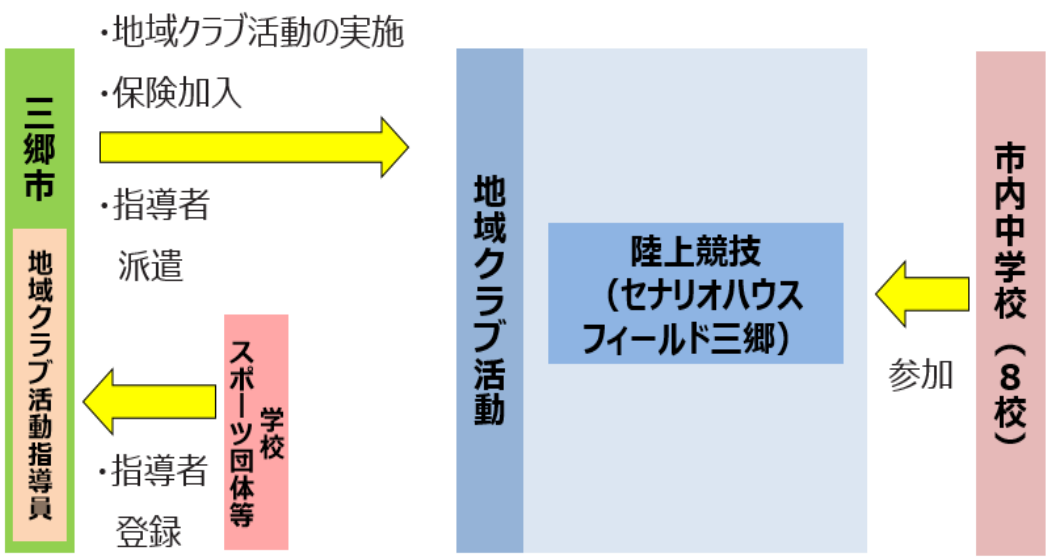
スポーツ庁

主な取組例

●三郷市地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技
運営団体名	三郷市
期間と日数	陸上競技：6月～3月、月1回程度
指導者の主な属性	中学校教員、市陸上競技協会役員
活動場所	セナリオハウスフィールド三郷
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年 ※指導者は年齢に応じて

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者
　役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う
●指導者
　役割：活動における指導者として、生徒への指導、当日の事故対応等を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○ 陸上競技指導者間の連絡体制を確立した。（アプリ）
○ クラブ活動前の役割分担等の確認ができた。
○ 出勤簿と活動記録を提出させた。
○ 三郷市地域クラブ活動推進協議会の開催を予定していたが、令和7年3月末に、6年度の総括と7年度の展開について協議をしたため、今年度は協議した内容を実行することが中心であった。次年度早期に推進協議会を開催し、現状を踏まえた地域展開の方向性について協議を行う予定である。
○ 部活動地域移行サポーターが、学校間、関係団体間の調整や活動場所への巡回指導を行った。

取組の成果

○ 部活動地域移行サポーターの巡回により、クラブの指導員や参加生徒の様子の把握、指導者への指導助言を適切に行うことができた。
○ 事前に活動における役割分担等を理解することで、指導員がスムースに指導に入ることができた。
○ 活動記録が提出されることにより、市が活動内容を把握・管理することができた。

今後の取組における課題

○ 運動種目や文化活動を拡大する。
○ 活動場所と時間等を確保する。
○ 運営事務局を新しく設置する。
○ 活動資金の確保と適切な運用が必要になってくる。
○ 教職員とそれ以外の指導員の連絡体制を強化する。
○ 役割分担や指導計画等作成時の指導員の負担感に配慮を要する。
○ 地域クラブ活動推進協議会を開催する時期、内容について、検討する必要がある。
○ 部活動地域移行サポーターの巡回は効果的だが、今後種目が増えた場合に、一人では対応しきれなくなる。

課題への対応方針

○ アプリケーションも含めたICT・ネットワーク機器を活用する。
○ 手続きや提出物を必要最低限に簡略化し、電子メール等で済ませるようにする。
○ 必要な時期に地域クラブ活動推進協議会を開催していたが、年度の5月、2月等、時期を決めて開催していく。
○ 地域クラブ数が増加したら、新規種目への巡回を手厚くし、これまで実施してきた種目については、継続して従事している指導者がクラブ内で指導的役割を発揮できるようにする。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

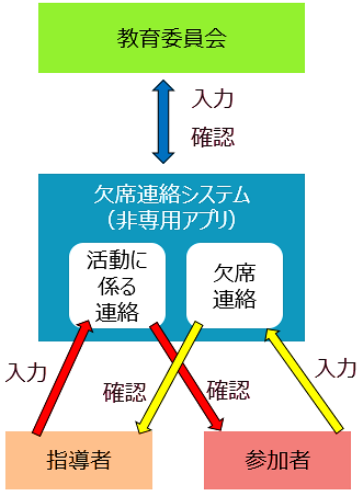
○ 各学校・団体・関係課との連絡調整を密に行うことで、事業を円滑に実施することができた。また、活動の様子を視察することで、活動状況や改善点、ニーズ等の把握から対応までをスムーズに行うことができた。
○ 他市町村の視察、情報収集を実施し、先進的な取組や優れた実践を本市の運営に生かすため、方針や計画作成に携わった。
○ 市庁内の関係各課との連携を行い、人材、活動場所、資金の確保に貢献した。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

○ ハラスメントや事故対応について、指導者には市（事務局）が作成した資料等をとおして研修を行った。
○ 部活動地域移行サポーターが巡回することで、適宜、必要な指導助言を行った。
○ 市と業者の契約により、指導者や参加生徒の傷害保険に加入した。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

○ ICTの活用により、保護者からの欠席連絡、指導者による確認をスムーズに行うことができた。専用アプリを導入していないため、申込フォームの様式を応用した。
○ 出勤簿、活動記録簿を電子メールでの送付、提出とし、効率化につなげた。
○ 他市町村の取組についての情報収集をとおして次年度以降の専用アプリ採用に向けた検討を行った。



ICTを活用した欠席等の連絡

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

○ 活動中の生徒同士のトラブルや事故等については、まずは指導者が対応する。その上で、部活動地域移行サポーター、教育委員会事務局に連絡し、必要な対応をとる。怪我等における保険手続きは、教育委員会事務局が行う。
○ 市（事務局）が作成した資料に様々なマニュアルを記載し、各対応のために活用させた。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○ 三郷市地域クラブ活動指導員設置要綱等に則り、学校推薦と団体推薦による募集を実施し、採用に係る面接等により、指導者の質の保障に努めた。
○ 市の部活動ガイドラインや事故防止・事故発生時の対応、保護者対応等について掲載した「三郷市地域クラブ活動指導員ハンドブック」を作成した。
○ 上記のハンドブックを指導員に配付し、研修を実施した。

今後の取組における課題

○ 今年度の募集においては、結果として実績のある指導者が集まったが、さらなる人員の補充を行うためには経験者以外の補助員等の採用も検討する必要がある。
○ 他の運動種目や文化芸術活動のクラブ化を想定した際の指導員を確保する方法の検討が必要である。

取組の成果

○ 学校推薦、団体推薦により、質の高い指導者の確保につながった。
○ 実施種目が1種目のみだったが、ほかの種目についても指導者登録を進め、地域クラブ活動を実施する準備を進めることができた。
○ 年間を通して大きな事故やトラブルなく活動を実施することができた。

課題への対応方針

○ 人材バンクへの登録から採用までに試行期間を設け、適切なマッチングがどうかを見極められるようにする。また、部活動地域移行サポーターによる研修を充実させ、指導者の質の向上を図る。
○ 市庁内の関係各課と連携したり、文化・スポーツ団体や地域のクラブチーム、学校や保護者等と連携しながら指導者を確保する体制を整える。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

○ 地域クラブ活動「陸上競技」では、経験の有無を問わず、広く参加者を募り活動を行った。セナリオハウスフィールド三郷という日本陸上競技連盟第3種公認陸上競技場を活動場所とし、各種目ごとに分かれて活動することで生徒がより専門的な技術を習得することができた。
○ 指導者がそれぞれ経験してきた種目の専門性を生かし、生徒が希望する種目における、より高度な技能・知識の習得につなげた。

今後の取組における課題

○ 陸上競技の経験や部活動の所属の有無を問わず、広く参加者を募ったが、参加者の多くは、市内中学校の陸上競技部に所属する生徒であった。
○ 地域人材等の指導者を発掘・確保し、現在の教職員が多くを占める指導体制を改善し、教員の負担軽減につなげること。

取組の成果

○ 種目に応じた専門の指導員が指導にあたることで、より専門的な技術を学ぶ場にすることができた。そのことで、技術の向上とともに、スポーツにさらに親しむ態度の育成につながったと考える。
○ 参加した生徒からは「競技場で練習できるので設備がきれいです。他の学校の人と練習できて楽しく思います。また刺激になってやる気がでます。」「色々な先生からアドバイスをもらえて、記録アップにつながって嬉しいです。他校の人と交流ができるのも良いところです。」という声があった。

課題への対応方針

○ 市内中学校に在籍する生徒の全家庭への案内の配付を行ったが、体験会を行う等、未経験の生徒にとっても取組やすい環境づくりを進める。
○ 広報活動をはじめとした指導人員の開拓を進める。
○ 他市町村と連携し、指導員の行き来と交流をとおして人員の確保につなげる。
○ 報償費を確保し、指導員が増員しても持続できる体制を整える。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○ 地域クラブ活動「陸上競技」を全11回実施することができた。市内中学生の約200名から申込があり、16名の指導者により、充実した活動にすることができた。地域クラブ活動がある日は、市内全中学校の陸上競技部の活動を休みにしており、クラブ活動に参加しやすい環境づくりが進められている。

○ 指導員それぞれが経験を積んできた得意とする種目の指導にあたらせ、生徒は学校の枠を取り払い、自分の希望する種目をより専門的に学ぶことができ、市全体の競技力向上にもつながった。

○ 事業を展開する中で、予定していた種目の活動が行うことができない状況もあった。学校行事との兼ね合いや各校が目指す大会や記録会スケジュールの差などにより、指導者・参加生徒が集まらなかった時期もあった。指導者のプライベートな急用、荒天、感染症の流行などにより、実施自体が困難な日もあった。

○ 地域クラブ活動を実施するためには、様々な調整、協力が必要であることを改めて確認することができた。また、地域クラブ活動の環境を整えるだけでは、活動が充実しないことも改めて確認することができた。学校部活動を地域に展開するためには、学校部活動の適正化と連動した対応が重要である。

●成果の評価

○ スポーツに親しむ機会の確保

特定の種目に限定されてしまったが、生徒がスポーツに親しむ機会を設定することができた。

○ 生徒の成長

専門性の高い指導を受ける機会が増えたことや、学校・学年を超えた交流を通じて、技能の向上や活動への意欲の高まりが見られた。

○ 人材活用

三郷市地域クラブ活動指導員制度により、地域人材の活用、地域との連携が進んだ。

●今後に向けて

○ 持続可能な運営モデルの構築

地域クラブ活動の運営・実施を市教委が行っているので、クラブ数の増加により、事務手続きの量も膨らんでしまうので、効率的な運営について検討を進める必要がある。

○ 安定的な財源の確保

地域クラブ活動の参加費や保険料は市が負担しているが、クラブ数・参加人数の増加に伴い、市の財源だけでは負担が難しくなるので、受益者負担の制度設計が必要である。

○ 指導者の確保

活動種目が幅広くなったときに、活動の条件や種目に応じた専門的な指導ができる人材を採用できるよう、人材バンクへの登録を進めていく。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料

令和７年度　三郷市地域クラブ活動【陸上競技】の参加募集について

三郷市教育委員会

１　活動場所等

種　目	活動場所	活　動　日　時　等
陸上競技	セナリオハウスフィールド三郷	月１～２回 土曜日又は日曜日の午前３時間半程度

２　参加方法・手続き

(1)対 象 者　三郷市立中学校に在籍する中学生(男女)　経験者・初心者問いません。
※市外との広域連携の場合あり

(2)参 加 費　無料

(3)申込方法　右記のＱＲコードから申し込んでください。

参加申込フォーム

・ＱＲコードで申込みの際に個人情報を記載しますが、本活動以外での取扱いはありません。

・申込フォームにて必要事項を入力し、送信した時点で申込完了となります。

３　参加にあたっての留意事項

○上記の「２(１)対象者」であれば、誰でも参加可能です。

○地域クラブ活動は部活動ではないため、三郷市教育委員会で参加者全員に傷害賠償保険に加入し対応します。

○参加申込みは随時受け付けますが、**第１回目の参加については、５月７日（水）までとします。**※傷害賠償保険の加入手続きのため

○活動日の直前に申込をすると保険適用が間に合わない場合もあります。**保険の適用まで２週間程度かかりますので、ゆとりをもってお申込みください。**

○練習に必要なもの(水筒、タオル、運動靴（学校で使用している物で可）など)は各自準備してください。

○活動場所に集合・解散となります、行き帰りは、交通安全に十分留意してください。

○初回参加時に欠席等の連絡の方法を御案内します。それまでは、下記担当宛に御連絡ください。

４　指導者

○中学校陸上競技部顧問、市陸上競技協会役員



【三郷市地域クラブ活動「陸上競技」募集案内】

三郷市地域クラブ活動指導員設置要綱

第１　趣　　旨

生徒が地域でスポーツ・文化的活動を親しめるために環境を整備して、本市の実情に応じた最適化を図るためにスポーツ、文化的活動指導員(以下指導員)を設置する。

第２　採　　用

当該校長の申請及び公募に基づき、三郷市教育委員会(以下市教委)が選考し、指導員を採用する。

第３　活　　動

指導員は、所属校長の指導方針、指導計画に基づいた指導、及び自身が所属するスポーツ活動団体・文化的活動団体場所で次の活動を行う。

(1)定められた部活動、スポーツ、文化的活動の指導
(2)大会、練習試合における生徒の指導及び監督
(3)学校教職員との連携による安全指導及び生徒指導
(4)その他所属校長の指示による部活動における業務

第４　活動期間

指導員の活動期間は、採用された年度の３月末日までとする。

第５　採用の条件

本事業の趣旨を十分理解し、次の各項のすべての条件を満たす者

(1)学校教育に理解があり、専門的知識・技能を有して生徒に適切に指導できる者
(2)部活動の指導経験がある者または地域でスポーツ・文化的活動の指導経験がある者
(3)単独でも指導できる者
(4)１８歳以上の者

第６　活動上の留意点

指導員は、その活動を遂行するに当たり、所属校長の指示の下、生徒の人格を尊重し、個人情報を守り、その活動上の地位を特定の政党または政治目的に利用してはならない。

第７　活動期間の終了

指導員が次の各号のいずれかに該当する場合は、市教委はあらかじめ定めた活動期間にかかわらず、これを終了することができる。

(1)指導員から活動辞退の申し出があった場合
(2)活動の遂行に支障があり、不適切とみられる行動があった場合

第８　その他

この要綱に定めるもののほか、指導員に関して必要な事項は、別に定める。

附　則　　この要領は、令和６年４月１日から実施する。

【三郷市地域クラブ活動指導員実施要綱】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年度

市内中学校部活動の地域移行に係る準備検討会議

○協議内容
- 学校部活動地域移行に関する情報について
- 市内部活動の現状と課題について

令和5年度

三郷市地域クラブ活動推進協議会準備委員会

○協議内容
- 部活動の地域移行に関するアンケート調査結果等について
- 三郷市立中学校　学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関する指針について
- 今後の計画について

令和6年度

第1回三郷市地域クラブ活動推進協議会

○協議内容
- 三郷市地域クラブ活動推進協議会設置要綱について
- 国及び県の動向、市の現状、今後の計画について

指導員の募集会場校との調整

○令和6年7月～指導員の募集
○卓球の会場となる中学校体育館の調整（北部と南部の2会場）



地域クラブ活動開始

○陸上競技は、既存のクラブ活動を地域クラブ化
○地域クラブ活動「卓球」の開催及び参加者募集案内を市内中学校に配布
○令和6年9月～陸上競技
　〃　10月～卓球

令和7年度

地域クラブ活動継続

○地域クラブ活動「陸上競技」の継続
- 令和7年4月募集案内配付
  指導員登録
- 令和7年6月第1回開催
  以降全11回

○他種目の拡充を図るが、環境整備等に課題が残り、実施できなかった。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	改革実行期間（令和8年～令和13年）					
	前期			後期		
	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年
運動部	実証事業拡大 陸上・卓球・サッカー・ハンド・野球 他種目を計画	実証事業拡大 令和１０年度９月までに休日の部活動を地域クラブ活動へ全面展開する		事業の拡大と定着 全ての活動における成果と課題の把握 持続可能なモデルとしての検討		地域展開の実現
文化部等	吹奏楽部をはじめ数種類のクラブの実証事業を計画	短期モデル（半年）による試験的実施により、活動継続に向け検証	令和１０年９月までに休日の部活動を地域クラブ活動へ全面展開する	事業の拡大と定着 全ての活動における成果と課題の把握 持続可能なモデルとしての検討		
協議会等	三郷市地域クラブ活動推進協議会 地域クラブ活動の拡充・認定地域クラブ活動、受益者負担の在り方					
	教職員・保護者 生徒アンケート			教職員・保護者・生徒 指導員・地域住民等アンケート		

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

埼玉県鶴ヶ島市

自 治 体 名 ： 埼玉県鶴ヶ島市
担 当 課 名 ： 生涯学習スポーツ課
電 話 番 号 ： 049-271-1111

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	17.65 ㎢
人口	69,668 人
公立中学校数	5 校
公立中学校生徒数	1,497 人
部活動数 （運動部活動のみ）	49 部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

現在、本市の運動部活動の状況は、陸上競技、野球、バレーボール、サッカー、バスケット、ソフトボール、ソフトテニス、卓球、剣道、柔道、水泳、テニスの計11種目が活動しているが、このうち常時活動がある種目は９種目となっている。

少子化に伴い、常時活動のある部活動についても、各中学校に設置の無い部もあり、団体競技の部活動によっては、試合を組むことができない等の事態が起きている。

また、市内外には野球、サッカー、バスケットボール等の比較的人気のあるスポーツのクラブチームも相当数あることから、部活動の減少に拍車をかけている状況である。

こうしたことから、改革推進期間において、勝敗のみにとらわれない部活動に代わる新たな当市にあったクラブの形態目指すため、試行的に事業を実施する。

これにより、参加者、指導者、保護者並びに各種スポーツ関係者の地域展開への理解を求め、速やかに移行が進められるよう取組むとともに、意識の醸成を図る必要がある。

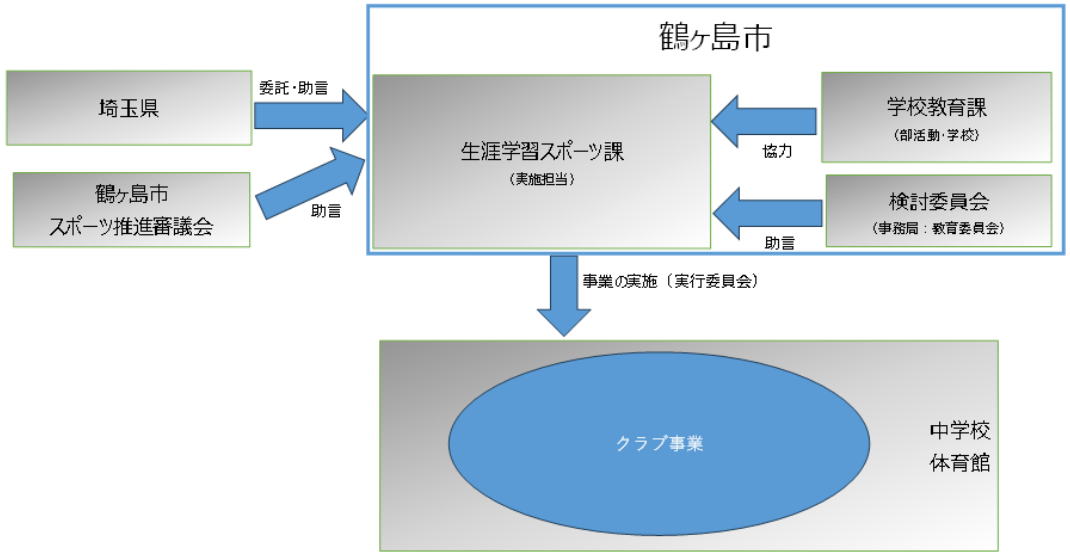
出典：学校基本調査

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・学校教育課・・・既存部活動の情報提供

・中学校・・・・・・・学校施設の提供

◉首長部局（当市は教育委員会内に設置）

・生涯学習スポーツ課・・・生徒、保護者学校関係者への周知と説明、実行委員会の運営
指導者、生徒の連絡調整、関係団体との調整
担当職員がコーディーネート

年間の事業スケジュール

令和7年3月　市予算成立
剣道事情に詳しい先生と打合せ

令和7年8月　各中学校長へ事業実施通知
剣道部代表顧問と調整
剣道連盟と指導内容について調整

令和7年10月　保護者全体向けモデル事業実施通知
剣道部保護者向け参加募集通知

令和7年11月　参加申込書回収～集計

令和7年11月　参加者あて実施案内
通信アプリ「BAND」のインストール確認

令和7年12月　事業実施（3回）

令和8年1月　事業実施（3回）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		1 クラブ（4部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	3人	全体の運営スタッフ数	3人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
鶴ヶ島市部活動の地域クラブ化（剣道）実行委員会	直営	剣道	・平日 0 回 ・休日 6 回	9：00～ 11：00	1年生 9人 2年生 10人	令和7年 12月から 令和8年 1月まで	3人	3人	無料	なし

2.実証内容と成果

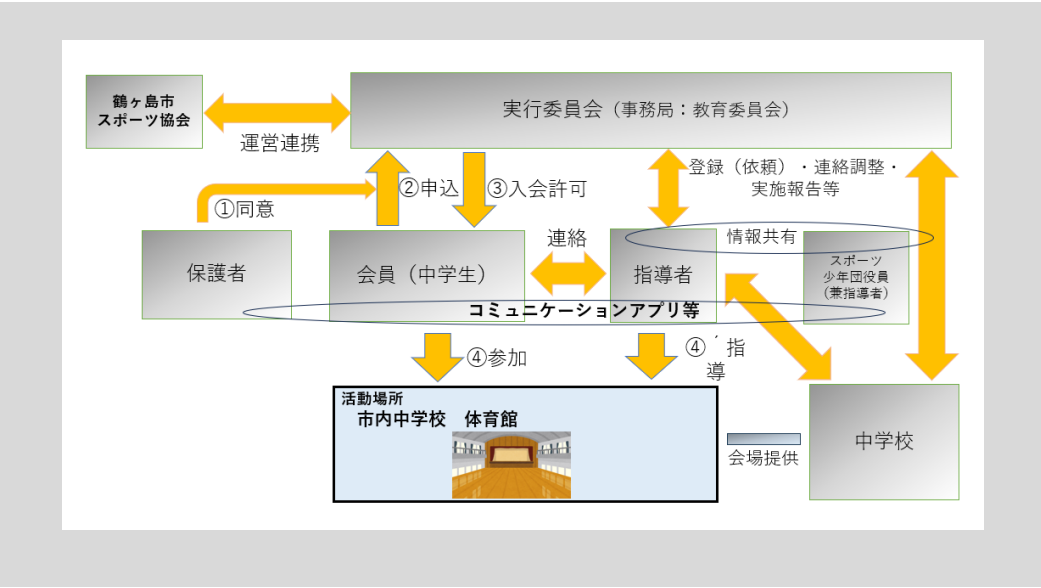
スポーツ庁

主な取組例

●鶴ヶ島市部活動の地域クラブ化（剣道）実行委員会活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道
運営団体名	鶴ヶ島市部活動の地域クラブ化（剣道）実行委員会
期間と日数	12月6日から１月24日まで （月３回計６回）
指導者の主な属性	剣道連盟有段指導者 （スポーツ少年団指導者）
活動場所	中学校体育館
主な移動手段	徒歩及び自転車並びに自家用車による送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	無料
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●実行委員長

役割：実行委員長は、本会を代表し、会務を総理、運営の統括を行う

●指導者　２名

役割：参加者への指導を行う

●指導補助者　１名

役割：参加者への指導補助を行う

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

〇実行委員会を実施主体とし、通常の部活動に代わるスポーツ活動の場を設置する。
〇連絡手段として通信アプリBANDを活用しながら実施する。
〇スポーツ少年団等の関わり方を研究する。

取組の成果

〇クラブの運営、関係機関と調整を行うために実行委員会を庁内に設置。
〇実行委員会は、庁内及び学校関係者との調整として機能した。将来的には市スポーツ協会等の団体が担うことを想定しているが、関係役員との事前相談では時期尚早との判断となった。
〇クラブ内の連絡手段として通信アプリ「BAND」を使用。運営主体と指導者で１アカウント、運営主体と参加者で１アカウントの計２アカウントで運用。
〇クラブ指導者には剣道連盟から派遣をいただいた。

今後の取組における課題

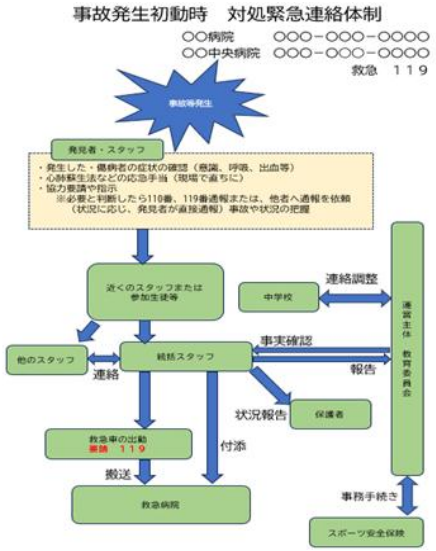
〇地域クラブの設置は人件費をはじめとした運営経費が必要。生徒からの低廉な会費では賄えない部分があることが想定される。
〇他の種目では、複数のクラブチームも存在しており、活動内容や費用面の差別化が求められる。
〇運営主体として想定している団体への地域クラブの必要性など意識の醸成が求められる。
〇当日の欠席連絡など、緊急時は個人のスマートフォン等を使用する場面があった。

課題への対応方針

〇会費徴収で賄えない経費分については、公的な資金の投入や、地域スポーツクラブのような収益事業も検討しなければならない。
〇運営主体の設立機会の醸成のため、関係団体には説明や研修機会を根気よく行う必要がある。
〇クラブ内の連絡手段として通信アプリの使用では、クラブの専用端末と個人の端末の使用範囲を明確にしておかなければならない。
〇スポーツ少年団の指導者の育成を図るため、研修機会の充実を図る必要がある。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

〇運営事務局、参加者、保護者との連絡体制を整えた。
〇連絡体制は、文部科学省学校危機マニュアル作成の手引きを参考に作成した。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保　/　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項　イ

〇指導者は、高度な指導が期待できる剣道連盟指導者を依頼する。
〇クラブ事業の実施にあたり視察会を計画する。

取組の成果　イ

〇昨年度は、市内で指導者を確保できなかったが、今年度は市内の指導者を確保した。
〇市内の剣道連盟指導者を確保したことで、他の種目の団体においても意識向上が期待できる。
〇視察会の開催により関係団体へのアンケートを聴取した。クラブ指導者からは、「指導に興味があるが、地域クラブの指導は負担を感じる」、「指導者の条件や適性など一定の条件が必要」などの意見があった。

今後の取組における課題　イ

〇市内の剣道連盟の指導者を配置したが、他の種目団体でも配置することができるよう、意識の醸成を図る必要がある。
〇指導者の確保には一定のガイドラインが必要。

課題への対応方針　イ

〇スポーツ団体へは研修機会を通じて意識の醸成を図る。
〇地域展開への推進計画・ガイドライン等の作成により、指導者の確保に関する総合的な考え方をまとめる。

取組事項　ウ

〇スポーツ協会及びスポーツ少年団や民間のスポーツクラブとの情報交換をはじめとした連絡体制を密にし、地域クラブ化への展開を促進する。

取組の成果　イ

〇中学校部活動の剣道部の専門部長を通して学校の協力を求め、施設の使用や所属部活動の顧問の理解を得た。
〇大学教授の協力を得て、アンケート項目の指導を得た。
〇事業の視察会の実施を通して、スポーツ関係団体の理解を深めた。
〇民間事業者は、今回の事業への関連性が低かったため、関係性を構築することができなかった。

今後の取組における課題　ウ

〇スポーツ団体と地域クラブの関わりは一部の団体のみであった。
〇視察会に参加しないスポーツ団体は地域クラブの展開を共通した課題として共有することができていない。

課題への対応方針　ウ

〇多くのスポーツ団体と情報を共有し、共通課題を認識するため、協議体などを組織し、本市にあった地域展開の形を構築する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組 / オ：内容の充実

取組事項 エ

〇当初は、市内2校を対象として1クラブを想定したが、対象人数が少ないため、部活動を通じて活動している全校の５校の生徒を対象とした。
〇検証結果により、他のクラブでも実施可能の場合は、関係機関との協議を行い、合意形成された場合は速やかに地域クラブ化を進める。

取組の成果 エ

〇５校の生徒を対象としたことで、参加者数の適正化が図られた。
〇指導者からは、「本事業の参加生徒の中には、少年団活動も重複参加しており、地域展開がしやすいのでは。」という意見を得た。

今後の取組における課題 エ

〇剣道の地域クラブ化については、人的な資源や運営面において、比較的進めやすいが、学校側の方針や手続きが整備されていない。
〇部活動の種目により生徒数が大きく異なるため、参加者数の適正を図るためには、対象学校数や実施部数を複数にするか等、検討する必要がある。

課題への対応方針 エ

〇地域展開への推進計画・ガイドライン等の作成により、地域クラブの適正数や学校側の方針や手続きに関する総合的な考え方をまとめる。

取組事項 オ

〇中学校新人大会終了後の期間（令和7年11月から令和8年1月）の休日において行う。
〇あらかじめ活動プログラムを実行委員会と指導者が作成し、参加者が有意義に過ごせるよう工夫をする。

取組の成果 オ

〇実施期間については、現状の部活動に影響の少ない日程で行った。
〇活動プログラムは実行委員会と指導者が共同作成した。

今後の取組における課題 エ

〇指導者から「前向きに取り組めるよう指導を行った」と報告があったが、安定的な指導のためには、他の指導者であっても、同様な指導が求められる。

課題への対応方針 エ

〇地域クラブの推進計画やガイドライン等の作成を検討する。
〇運営主体のスタッフの各種スポーツの知識向上をすすめる。
〇指導者の確保を安定的に行うため、資格のほか、指導実績についても確認する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

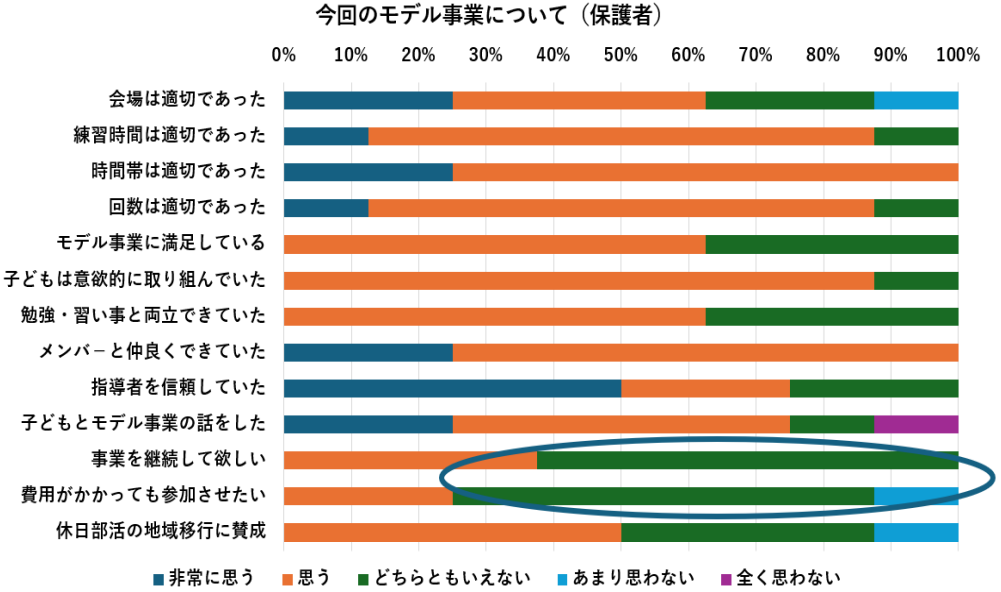
取組事項

〇モデル事業として実施するため、無料にて実施する。
〇地域クラブの活動の維持や運営には金銭的な負担が伴うため保護者アンケートを実施する。

取組の成果

〇今回のモデル事業について、保護者は概ね満足している。
〇事業は無料で実施したが、終了後の保護者アンケートでは、費用について、支払う金額は1,000円から2,000円の回答が多かった。
〇「事業を継続してほしい」、「費用がかかっても参加させたい」では、「どちらともいえない」の回答が多く、地域展開が進められていることについて、あまり知られていないのが現状である。

出典：鶴ヶ島市部活動地域クラブ化モデル事業に関する調査



出典：鶴ヶ島市部活動地域クラブ化モデル事業に関する調査

今後の取組における課題

〇参加費用については、実際に費用がかかることについて、理解をすすめる必要がある。
〇地域展開がされることについて、保護者への情報提供などの機会を増やし、丁寧に進めていく必要がある。

課題への対応方針

〇保護者には、これまでの部活動では参加費用が不要であったが、今後の地域クラブ活動では必要な点を丁寧に説明する。
〇地域展開への情報提供を積極的にすすめていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

〇学校部活動の通常の活動時間に合わせ、モデル実施を行う。

取組の成果

〇モデル事業は、学校体育館を活用し実施した。
〇学校体育館以外の市内体育館は、一般市民への影響があるため、使用しないことにした。

今後の取組における課題

〇事業数の増加や本実施となった場合は、市内体育館を検討する必要がある。

課題への対応方針

〇市内体育館を使用することになった場合は、一般市民の使用が制限されるため、市内スポーツ施設の望ましい使用形態について整理しておく必要がある。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

〇他の公共施設を使用することもできるが、他の市民への使用枠の減少などの影響を考慮し、学校体育館を活用することとした。
〇学校体育館の使用にあたっては、学校開放体育施設の一般貸出に準じて使用した。
〇学校部活動の通常の活動時間に合わせ、事業の実施を行った。

用具使用・管理等における取組

〇スポーツタイマーなどの備品を指導者から使用したいと申し出があり、破損等のリスクを検討の結果、使用しないこととしたが、どこまでが借用範囲かなど、備品使用時のルールづくりを検討しておく必要がある。
〇他の部活動との面分割使用があり、生徒の入替えがあったが、トラブルはなかった。しかし、空調使用時の適温が競技により異なるため、どちらに合わせるか等課題がある。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本市では、市内の剣道連盟に依頼を行い、行政の主導にて実施をした。

剣道は、多世代の組織運営がされており、比較的地域展開のしやすい種目と思われる。しかし、参加費の設定や運営主体の確保など、事業化には多くの課題がある。

しかし、事業の実施までの間に学校、剣道連盟への説明や理解を重ね、事業の実施中のスポーツ関係団体等の視察会を開催し、地域の指導者による意見交換の場なども設定し、実現に向け進み始めている。

事業実施後は、各種スポーツ団体に報告を行う予定である。こうした機会も地域展開への一助となる。

また、この事業に係わりが直接無かった団体が数多くあるが、様々な機会を通じて本事業の説明をしたい。

本市のこどもたちの置かれている状況や地域展開の必要性を丁寧に説明し、ひとつ一つ課題を解決し、地域スポーツクラブを設立の実現に向けて取組みたい。

●成果の評価

本年度は、市内の地域資源を活用し、市内指導者による事業の展開が図られた。昨年度の課題であった市内指導者の確保については解決した。

結果としては、事業を通して、地域スポーツは地域の力で行うのものであるといった、感覚は視察会を通して見せることができたのではないかと考えられる。

指導者は、今回の指導にあたり、参加者の「気持ち」や「向上心」に配慮した。また、継続性も大切であるとしたと報告している。

また、参加者からは、事前のアンケートでは、全般的に新しい事業のスタートに対しての期待は大きく、「もっと上手になりたい」、「試合で勝ちたい」、「昇段・昇級したい」、「新しい技を学びたい」などの技術の向上を求めていた。終了後のアンケートでは、剣道の技術に「できるようになった」と感じている生徒が多くみられ、地域スポーツクラブの参加による効果が感じられた。

課題は多数あるが、地域展開の実現に向けた取組みとして期待できるものと考えている。

●今後に向けて

実証事業での課題の対応方針の作成を通して、最終的には、地域展開の推進計画・ガイドライン等の基準づくりが、必要になるものと考えている。

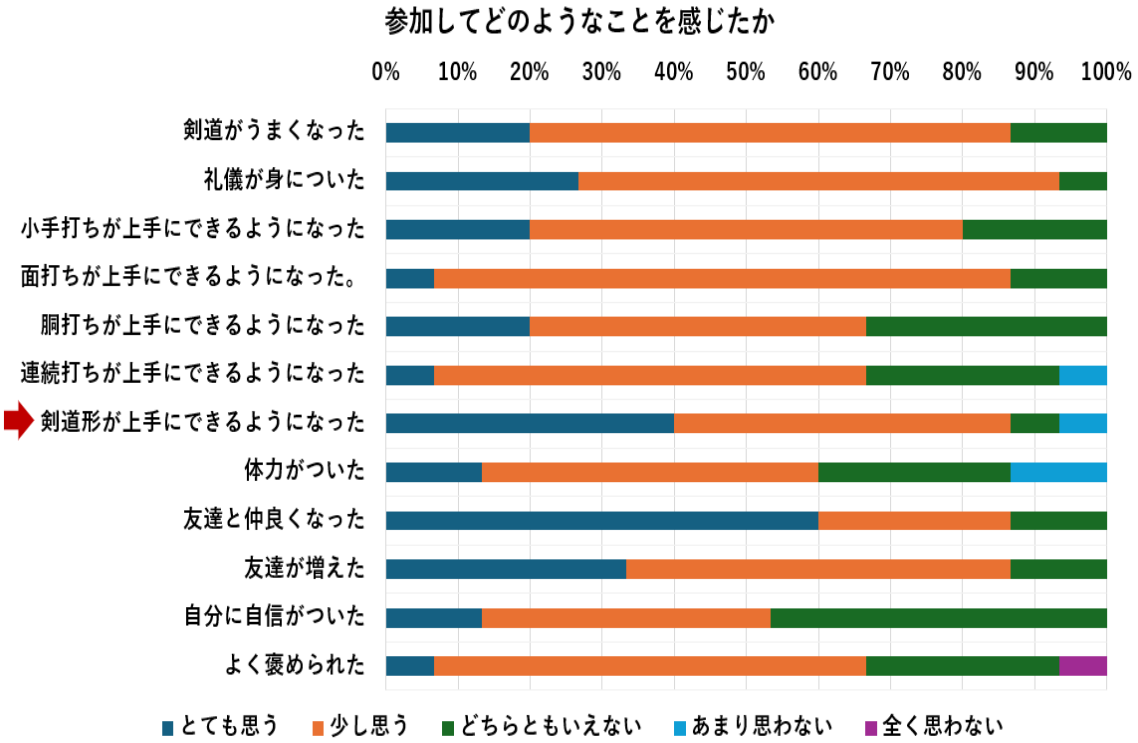
今後、課題を抱えながらも、地域のスポーツ関係者と共に考え、本市のあったクラブつくりができるよう努めたい。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果



出典：鶴ヶ島市部活動地域クラブ化モデル事業に関する調査

参加してどのように感じたかの質問に対して

剣道の技術に関して、「できるようになった」と感じている生徒が多くみられる。
「剣道形」は昇段・昇級の試験で行われているが、この技術の指導ができる指導者に教わったことで「できるようになった」と感じた生徒が多くなったと思われる。

●参加者/関係者の声

参加者　Aさん
一人一人の欠点を細かく教え合えた。他の学校の人とも仲良くなった。

参加者　Bさん
自分に合ったアドバイスをしてくれた。強い人とたくさん稽古できた。

参加者　Cさん
いろいろな人と関われたところ。剣道形ができた。

参加者　Dさん
場所を固定して欲しい。

指導者Dさん
参加者の技量に差があり、上級者が不参加の日は、特に気持ちや向上心に繋がる教え方をした。参加回を重ねるごとに積極性が見られた。

視察者（スポーツ団体）Eさん
剣道は普段も外部指導者に教わっているので、このような形になっても抵抗はないようだ。地域クラブは重要。指導者の条件などガイドラインは必要。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【稽古】



【稽古後の指導】



【稽古後の指導】



【試合形式の稽古】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年		令和6年	令和7年		令和８年
検討委員会設置、検討開始	種目の選定、指導者の選定、実施校の選定	中学校との調整、関係者への説明、地域クラブ活動の実施	地域クラブ活動の他種目への展開の検討	地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動の他種目への展開と基本方針の検討

●ステークホルダー

中学校、スポーツ協会、スポーツ少年団、競技団体、大学、市教育委員会

●経過

令和5年度より部活動の地域クラブ活動移行検討委員会を設置し、移行後の目指す姿とモデル事業の検討、同年に職員アンケートを実施し、モデル事業案を作成。

令和６年度は、運営団体として、学校関係者、指導者、行政等で組織する実行委員会を設置、クラブ活動のモデル事業の詳細を決定、「バスケットボール」を対象として実施。

令和７年度は、昨年度の実施実績等を踏まえ、「剣道」を対象として実施。

●実施にあたって生じた課題

運営準備において、活動場所を中学校体育館に限定してすすめたため、参加人数の少ない剣道は、体育館の半面の割当てとなり、既存の部活動との共用使用となったため、使用責任の区分が不明瞭になった。

また、更衣の場所の確保が問題となった。通常の部活動では教室等を更衣場所で使用しており、地域クラブ活動では校舎使用する想定は出来ないため、体育館内に防災用のパーテーションを持ち込み対応を図った。

さらに、実施日については、学校行事が多くあり、これに配慮した日程を組むことが容易でなかったことが挙げられる。さらに、市内で剣道部活動に取組んでいる中学校から参加者を募集したこともあって、意識や技量についても、差が大きく、目指す活動のあり方の設定を難しくさせている。

これらの実施にあたっては、全て運営時に問題が発生しており、実施主体の実行委員会が課題について検討したが、現状では統一的な方針がないため、対応については不安の残る部分があった。

●実施内容、工夫した点 等

指導者は、持続可能な指導体制を図るため、市内の剣道連盟より派遣をいただき、本実施のイメージを踏まえ活動していただいた。

終了後、の聞き取りでは、本実施時では、「指導しても良い等」の意見をいただくこともできた。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

